

令和3年第2回教育福祉常任委員会会議録

1. 日 時 令和3年3月4日(木)
2. 場 所 白井市役所東庁舎4階議場
3. 議 題 (1) 議案第27号 令和3年度白井市一般会計予算のうち教育福祉常任委員会が所掌する科目について
(2) 議案第28号 令和3年度白井市国民健康保険特別会計事業勘定予算について
(3) 議案第29号 令和3年度白井市介護保険特別会計保険事業勘定予算について
(4) 議案第30号 令和3年度白井市後期高齢者医療特別会計予算について
4. 出席委員 柴田圭子委員長・広沢修司副委員長
古澤由紀子委員・斉藤智子委員
和田健一郎委員・徳本光香委員
岡田繁委員
長谷川則夫議長
5. 欠席委員 なし
6. 説明のための出席者
執行部
市長 笠井喜久雄
福祉部長 豊田智美
健康子ども部長 岡本和哉
社会福祉課長 村越貴之
障害福祉課長 片桐啓
高齢者福祉課長 篠田順子
子育て支援課長 山口等
保育課長 池内一成
健康課長 佐藤覚
保険年金課長 榎谷君子
財政課長 高山博亘
7. 会議の経過 別紙のとおり
8. 議会事務局 議会事務局長 石井治夫

主 查 萩 原 靖 殖
主任主事 石 井 和 子

委員長の挨拶

○石井治夫議会事務局長 おはようございます。定刻になりました。会議に先立ちまして、柴田委員長より御挨拶をお願いいたします。

○柴田圭子委員長 おはようございます。お忙しい中、御苦労さまでございます。今日は次年度予算のうちの民生部門、大きな財政の部分を占めます予算編成の審議です。新型コロナの影響で本当に生活が変わりつつある中で、どのような予算が組まれているのか、しっかり審議のほうをよろしく願いいたします。執行部の方もよろしく願いいたします。

○石井治夫議会事務局長 続きまして、会議に御出席いただきました笠井市長より、御挨拶をお願いいたします。

○笠井喜久雄市長 皆さん、おはようございます。教育福祉常任委員会に御出席をいただきまして、誠にありがとうございます。本日と8日の二日間にわたり、令和3年度当初予算の審議をお願いしております。本日は議案第27号 令和3年度白井市一般会計予算のうち、教育福祉常任委員会が所掌する科目のうち、福祉部、健康子ども部所管分について、議案第28号 令和3年度白井市国民健康保険特別会計事業勘定予算、議案第29号 令和3年度白井市介護保険特別会計保険事業勘定予算及び議案第30号 令和3年度白井市後期高齢者医療特別会計予算の4議案について、審議をお願いするものでございます。

委員の皆様には深い御理解と慎重なる審議を賜りますようお願い申し上げまして、挨拶に代えさせていただきます。

よろしく願いいたします。

○石井治夫議会事務局長 ありがとうございます。

笠井市長におかれましては、この後、公務のため退席とさせていただきます。

それでは、委員会会議につき、議事等につきましては委員長をお願いいたします。

会議の経過

開会 午前10時00分

○柴田圭子委員長 ただいまの出席委員は7名でございます。

委員会条例第16条の規定により定足数に達しておりますので、教育福祉常任委員会を開会いたします。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付の日程表のとおりでございます。

マスク着用での発言に際しては、マイクによる音声認識に配慮いただき、明瞭に発声いただきます

ようお願いいたします。また、感染症対策の一環として、説明員の皆さんの議席及び途中退席を許可します。なお、休憩中に室内の換気を行いますので、御協力をお願いいたします。

これから日程に入ります。

(1) 議案第27号 令和3年度白井市一般会計予算のうち教育福祉常任委員会が所掌する科目について

○柴田圭子委員長 日程第1、議案第27号 令和3年度白井市一般会計予算のうち当委員会に付託の予算中、福祉部及び健康子ども部が所掌する科目についてを議題といたします。

では、議案の内容について、順次、担当課長の説明をお願いいたします。

なお、説明に当たりましては、内容に大きく変更のあるもの及び新規事業等に係る経費について、予算書のページを示し、順次、御説明を願います。

ではお願いいたします。

榭谷保険年金課長。

○榭谷君子保険年金課長 おはようございます。よろしくお願いいたします。それでは、福祉部、健康子ども部が所管します、令和3年度予算について説明いたします。

初めに、第3表、債務負担行為から説明いたしますので、10ページを御覧ください。上から3行目になります。窓口等業務委託料については、現在の窓口等業務委託の契約が令和3年度をもって終了することから、令和4年度から令和8年度までの窓口等業務委託の選定に向けた準備行為を行うため、令和3年度から債務負担行為を設定するものです。限度額は1億7,579万7,000円です。

以上です。

○柴田圭子委員長 池内保育課長。

○池内一成保育課長 続きまして、上から4行目になりますが、保育士派遣業務委託料については、現在の保育士派遣業務委託の契約が令和3年度をもって終了することから、令和4年度から令和6年度までの保育士派遣業務委託の選定に向けた準備行為を行うため、令和3年度から債務負担行為を設定するものです。限度額は1億6,097万2,000円を設定しております。

以上です。

○柴田圭子委員長 村越社会福祉課長。

○村越貴之社会福祉課長 それでは、歳入歳出予算の内容について、歳出から説明させていただきますが、新型コロナウイルス感染症対策の一環として、各課が行う説明については予算事業の説明のみを行うこととし、款項目に関する説明や、課の予算全体の説明、一般職員人件費についての説明を省略することで統一いたしますので、御了承ください。

それでは、73ページをお開きください。

3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費になります。

事業ごとに説明いたしますので、説明欄を御覧ください。事業番号2、社会福祉総務事務に要する経費は、課の一般事務に要する事務経費や、社会福祉法人会計指導監査にかかる経費、行旅死病人取扱費などで、予算額117万円、前年度比4万8,000円の増となります。主な理由は、予定していた社会福祉法人会計指導監査2法人のうち、1法人について、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、令和3年度に繰越しとなったことなどによるものです。

続きまして、74ページ、事業番号3、保健福祉センター管理運営に要する経費は予算額149万8,000円、前年度比182万8,000円の減となります。主な理由は、消防設備保守点検業務委託費が令和3年度より、公共施設マネジメント課が所管する、公共施設包括管理業務委託に含まれることになったことなどによるものです。

続きまして、事業番号4、地域福祉計画推進に要する経費は、予算額39万6,000円、前年度比2万4,000円の増となります。主な理由は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、地域福祉計画の中間見直しを令和3年度に延期したことによるものです。

続きまして、事業番号5、社会福祉協議会運営支援に要する経費は、予算額4,428万9,000円、前年度比37万9,000円の増となります。主な理由は、社会福祉協議会管理事業費補助金のうち、職員昇給に係る人件費及びパソコンの更新に伴う経費が増額となったことなどによるものです。

続きまして、事業番号6、民生委員・児童委員連絡協議会連携に要する経費は、予算額389万9,000円、前年度比4万4,000円の減となります。主な理由は、民生委員の現員数が減ったことによるものです。

続きまして、事業番号7、地区社会福祉協議会支援に要する経費は、地区社会福祉協議会の拠点施設の維持管理費及び活動を支援する経費で、予算額827万5,000円、前年度比2万6,000円の増となります。主な理由は、パソコンの更新に伴う経費が増額となったことなどによるものです。

続きまして、76ページになります。事業番号8、戦没者追悼式開催事業に要する経費は、予算額22万5,000円で、前年度と同額となります。本事業は隔年で実施することとしており、令和2年度に開催する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、令和3年度に延期となったことによるものです。

続きまして、事業番号9、福祉相談事業は、前年度まで名称を保健福祉相談事業としていましたが、後期基本計画の事業名の変更に合わせて、名称を変更しています。内容としては、生活上の困り事を抱え、どこに相談したらよいか分からない市民を適切な相談窓口や利用可能な制度につないでいくことにより、市民が安心して生活できるようにするための事業で、「保健福祉ガイドブック」の作成など、予算額49万5,000円を計上するものです。

続きまして、事業番号10、暴力対策ネットワーク事業は、前年度まで虐待防止対策事業としていましたが、後期基本計画の事業名の変更に合わせて、名称を変更しています。内容としては、児童、高齢者、障害者虐待及び配偶者間暴力など、家庭や施設等で起こる暴力を防止することや、被害者を守

ることにより、市民が安全、安心して生活できるようにするための事業で、家庭等における暴力対策ネットワーク会議に係る経費及び職員研修に関する旅費など、予算額5万円を計上するものです。

続きまして、事業番号11、DV防止対策事業は、DV被害者や弱い立場にある女性の相談等に応じ、家庭や社会での自立を支援し、配偶者間暴力の防止や被害者の安全確保を図るためのもので、女性生き生き相談及び女性支援講座に係る経費など、予算額67万6,000円を計上するものです。

続きまして、事業番号12、生活困窮者自立支援事業は、市民一人一人が自身の能力を最大限に活用し、また、利用可能な様々な制度や社会資源を利用しながら、地域の中で経済的、社会的に自立し、安心して生活できるようにするための事業で、生活困窮者住居確保給付金、自立相談支援事業及び新型コロナウイルス感染症に関する生活相談窓口に係る経費など、予算額2,553万9,000円を計上するものです。

以上です。

○柴田圭子委員長 片桐障害福祉課長。

○片桐 啓障害福祉課長 続きまして、2目障害福祉費について御説明いたします。

説明欄を御覧ください。事業番号1、障がい者福祉総務事務に要する経費につきましては、重度心身障がい者、またはその保護者に対し、医療費の一部を助成するための重度心身障害者医療費助成や、重度障がい者に対する福祉手当及び障害福祉に係る事務経費等となっております。令和3年度予算として1億6,318万2,000円を計上しており、前年度比600万7,000円の増額になります。主な増額の理由としましては、会計年度任用職員の報酬及び期末手当の増額や、重度心身障害者医療費助成金の増、それと、短期入所事業の円滑な運営及び新規開設の促進のため、新たに創設した短期入所特別支援事業補助金等によるものです。

続きまして、79ページの中段になります。事業番号2番、自立支援給付に要する経費につきましては、障がい者に対する介護給付や訓練等給付、自立支援医療補装具給付費等、障害者総合支援法に基づく法定の障害福祉サービス給付に要する経費となっております。8億9,126万3,000円を計上しており、前年度比9,598万8,000円の増となります。主な増額の理由としましては、指定障害福祉サービス費の増によるものとなっております。

続きまして、80ページの下段となります。事業番号3、地域生活支援事業に要する経費につきましては、障がい者の地域における安心感の担保や、障がい者等の地域での生活を支援するものですが、移動支援や日中一時支援など、障害者総合支援法に基づき、地域の実情に応じて市が行うべき障害者支援事業等に要する経費となっております。8,634万4,000円を計上しており、前年度比257万3,000円の増となります。主な増額の理由としましては、日常生活用具給付費の増によるものです。

続きまして、81ページの下段となります。事業番号4、地域生活支援拠点等整備事業につきましては、障がいのある人の重度化、高齢化や親亡き後を見据え、緊急時の受入れや相談機能等を確保し、地域全体で生活を支えるサービス提供体制を構築するため、緊急相談などを受け付ける障害者安心生

活支援事業委託料として、448万7,000円を計上しております。

続きまして、82ページを御覧ください。事業番号5、障がい福祉サービス事業につきましては、障がいのある人に対して、国及び県の制度外であるものの、必要性の高いサービス等を提供し、住み慣れた地域で安心して暮らせる環境を整えるため、障害者通所助成金や福祉タクシー助成金など、合わせて1,327万2,000円を計上しております。

続きまして、83ページになります。事業番号6、障がい者相談支援事業につきましては、障がいのある人が福祉サービスの円滑な利用や虐待等からの権利擁護が図られる体制を整備し、住み慣れた地域で安心して暮らせる環境を整えるため、障害者支援センター指定管理料など923万7,000円を計上しております。

続きまして、事業番号7番、障がい者雇用就労支援事業につきましては、障がいのある人に就労に関する相談支援や、就労に向けた体験機会等を提供し、企業等への就労を促進するため、チャレンジドオフィスしろいの就労支援の報酬や、障害者職場実習奨励金など、合わせて992万7,000円を計上しております。

続きまして、下段となりますが、事業番号8、障がい者スポーツ大会等参加促進事業につきましては、障がいのある人のスポーツ大会や行事等への参加を通じて社会参加を促進するため、チャレンジパーソンズスポーツ大会の開催や、心身障害者福祉連絡協議会の補助など、障がい者スポーツ及び障がい者団体等の支援に要する経費として、58万8,000円を計上しております。

続きまして、84ページを御覧ください。中段となりますが、事業番号9、こころの健康相談事業につきましては、心の健康に不安のある人やその家族が、身近な場で相談できる環境を整え、市民の心の健康や精神障がい者の生活の質の向上を図るため、相談事業に係る精神科医や精神保健福祉士の謝礼金など、合わせて76万1,000円を計上しております。

障害福祉費につきましては以上となります。

○柴田圭子委員長 篠田高齢者福祉課長。

○篠田順子高齢者福祉課長 続きまして、3目老人福祉費について御説明いたします。

事業番号1番、高齢者福祉総務事務に要する経費は、会計年度任用職員の報酬、老人福祉週間行事に係る記念品予算及び敬老会の予算、養護老人ホームへの入所措置費などの経費を計上しています。578万8,000円を計上しており、前年度比52万9,000円の減額となっています。主な減額の理由は、会計年度任用職員の報酬や報償費である記念品の減によるものになります。

続きまして、85ページ、中段になります。事業番号2番、高齢者クラブ活動支援に要する経費は、市内の単位高齢者クラブと高齢者クラブ連合会への補助金を計上しております。237万5,000円を計上しており、前年度とほぼ同額となっています。

続きまして、事業番号3番、高齢者就労指導センター管理運営に要する経費は、主に高齢者就労指導センターの指定管理料などの経費を計上しています。592万8,000円を計上しており、前年度とほぼ

同額となっております。

続きまして、事業番号4番、シルバー人材センター活動支援に要する経費につきましては、シルバー人材センターの事業運営に係る補助金を計上しております。1,188万円を計上しており、国と同額を補助するものとなります。前年度と同額であります。

続きまして、86ページ、上段です。事業番号5番、高齢者在宅福祉事業は、高齢者の日常生活を支援するため、高齢者等の外出支援サービス事業、福祉タクシー助成事業等の介護保険制度以外の在宅福祉サービスに関する経費を計上しております。646万1,000円を計上しており、前年度比6万5,000円の増額となっております。

続きまして、4目老人福祉センター費になります。

事業番号1番、老人福祉センター管理運営に要する経費は、主に老人福祉センターの指定管理料などの経費を計上しています。4,090万3,000円を計上しており、前年度比419万3,000円の減額となっております。主な減額の理由は、指定管理者の更新によるものと、浴場施設故障に伴い、施設の管理運営に係る費用を一部除いたこと及び工事請負費の減によるものです。

続きまして、87ページ、上段、5目の老人憩いの家費です。事業番号1番、老人憩いの家管理運営に要する経費は、白井駅前老人憩いの家及び西白井老人憩いの家の指定管理料を計上しています。1,496万3,000円を計上しており、前年度比106万8,000円の減額となっております。主な減額理由は、前年度計上していました機械器具賃借料や工事請負費の減によるものです。

以上になります。

○柴田圭子委員長 榎谷保険年金課長。

○榎谷君子保険年金課長 87ページの中段になります。6目国民健康保険費、事業番号1番、国民健康保険事務に要する経費は1,342万1,000円を計上しており、前年度比212万4,000円の増額となっております。増額の理由は、窓口等業務委託において、現在の窓口等の委託が令和3年度をもって終了することから、窓口等業務委託の選定に向けた準備経費となります。当課の窓口等業務委託につきましては、国民健康保険、後期高齢者医療、国民年金に係る各種手続等について委託しておりますので、後期高齢者医療事務に要する経費、国民年金事務に要する経費においても、準備経費を計上しております。

以上です。

○柴田圭子委員長 篠田高齢者福祉課長。

○篠田順子高齢者福祉課長 続きまして、7目介護保険費です。

事業番号1番、介護保険事務に要する経費は、主に介護職員初任者研修等の受講に係る助成金を計上しています。101万2,000円を計上しており、前年度比70万円の増額となっております。主な増額理由は、介護人材の確保や質の向上を目的に、本年度から新たに実施する介護福祉士実務者研修の助成金の増によるものです。

続きまして、88ページ、2段目になりますが、8目指定介護予防支援事業費です。

事業番号1番、指定介護予防支援に要する経費は、主に地域包括支援センターの会計年度任用職員の報酬や要支援者の介護予防ケアマネジメント業務委託の経費を計上しています。357万1,000円を計上しており、前年度比53万6,000円の減額となっています。主な減額理由は、会計年度職員の報酬と、前年度計上していました研修負担金等の減によるものです。

以上になります。

○柴田圭子委員長 榎谷保険年金課長。

○榎谷君子保険年金課長 続きまして、88ページ下段から89ページにわたります。9目後期高齢者医療費。

事業番号1番、後期高齢者医療事務に要する経費は5億3,280万1,000円を計上しており、前年比は2,975万8,000円の増額となっています。主な増額の理由は、後期高齢者医療広域連合給付費負担金の増によるものです。

以上です。

○柴田圭子委員長 山口子育て支援課長。

○山口 等子育て支援課長 それでは、3款民生費、2項児童福祉費、1目児童福祉総務費について、御説明いたします。

説明欄を御覧ください。89ページ中段から90ページの上段までになります。事業番号1番、児童福祉総務事務に要する経費につきましては、課の一般事務と子育て短期支援事業に係るもので、予算額120万2,000円で、前年度と比較しまして190万3,000円の減額となっております。主な理由といたしましては、子育て世代包括支援センターに係る経費を別事業で計上したことにより、減額となっております。

次に、90ページ上段になりますが、事業番号2番、未熟児養育医療給付事業に要する経費につきましては、未熟な状態で生まれた乳児の医療費を負担するもので、予算額404万9,000円で、前年度と比較しまして27万9,000円の増額となっております。主な理由といたしましては、過去5年間の平均値を積算したことによる、扶助費の増によるものでございます。

次に、事業番号3番、子どもの遊び場維持管理に要する経費につきましては、市内17か所の子どもの遊び場の維持管理に要するもので、予算額88万5,000円で、前年度と比較しまして39万1,000円の減額となっております。主な理由といたしましては、工事請負費の減少によるものでございます。

次に、事業番号4番、子ども・子育て支援事業計画推進に要する経費につきましては、計画の策定や策定の推進に係るもので、予算額20万7,000円で、前年度と同額となっております。

次に、91ページ上段になります。これは新規事業となりまして、事業番号5番、新型コロナウイルス感染症対策に要する経費につきましては、新型コロナウイルス感染症対策に係る消耗費を計上しております。

以上です。

○柴田圭子委員長 池内保育課長。

○池内一成保育課長 続きまして、事業番号6番、待機児童対策事業は、待機児童対策を推進するため、保育士の処遇改善費補助金など、8,138万4,000円を計上しています。

事業番号7番、病児病後児保育事業は、病児病後児の保育に係る医療機関への委託料及び鎌ヶ谷市への負担金を計上したもので、前年度同額の1,008万9,000円を計上しています。

以上です。

○柴田圭子委員長 山口子育て支援課長。

○山口 等子育て支援課長 続きまして、91ページ下段から92ページ中段になります。事業番号8番、子ども医療費助成事業につきましては、中学校3年生までの医療費の助成を行うもので、予算額2億1,872万2,000円で、前年度と比較しまして、4,322万4,000円の減額となっております。主な理由といたしましては、過去3年の実績の平均から積算したことによる、審査支払い事務手数料や、扶助費の減額によるものでございます。

次に、92ページ中段になります。これも新規事業となります。事業番号9番、子育て世代包括支援センター事業につきましては、子育て支援課、健康課、保育課の担当課間で、子育て支援に関する情報の共有を行いまして、利用者にとって切れ目のない支援の仕組みづくりを進める事業で、昨年度は児童福祉総務事務に計上しておりました。予算額は189万1,000円でございます。

以上です。

○柴田圭子委員長 池内保育課長。

○池内一成保育課長 事業番号10番、放課後児童健全育成事業は、学童保育所施設の維持管理や事業運営に係る委託料で、2億479万4,000円を計上しています。

以上です。

○柴田圭子委員長 山口子育て支援課長。

○山口 等子育て支援課長 続きまして、93ページ下段になります。事業番号11番、ママヘルパー派遣事業につきましては、産後ケアとしてヘルパーを派遣しまして、産後の生活支援に係るもので、予算額186万4,000円で、前年度と比較しまして8万2,000円の減額となっております。これは、昨年度の実績を基に算定したためで、会計年度任用職員の報酬などが減額となっております。

続きまして、94ページ上段になります。事業番号12番、子育て支援事業等利用助成事業につきましては、低所得の世帯を対象としまして、一時保育やファミリーサポートセンターなどの利用料の助成を行うものです。予算額6万円で、前年とほぼ同額となっております。

続きまして、事業番号13番、子ども発達センター事業につきましては予算額2,561万2,000円で、前年度と比較しまして632万7,000円の減額となっております。主な理由としましては、専門職の会計年度任用職員が任期つき職員への移行などによる減額となっております。

続きまして、95ページ中段になります。事業番号14番、地域子育て支援事業拠点事業につきましては、子育て支援センター、つどいのひろば、それからファミリーサポートセンター事業の運営に係る会計年度任用職員の報酬や、委託料などの予算となっております、予算額3,080万円となっております。

以上です。

○柴田圭子委員長 池内保育課長。

○池内一成保育課長 事業番号15番、私立幼稚園振興事業は、私立幼稚園の教育環境の充実を図るため、私立幼稚園の設置者に対して、運営費に係る補助金を交付するほか、幼児教育・保育無償化の実施に伴い、保育利用者と幼稚園利用者との負担格差の是正を図るため、幼稚園利用者に対して副食費の減免を行う事業で、710万円を計上しています。

以上です。

○柴田圭子委員長 山口子育て支援課長。

○山口 等子育て支援課長 事業番号16番、家庭児童相談事業につきましては、家庭における適正な児童の療育、その他、家庭児童福祉の向上を図るため、相談支援を行うものでございます。予算額535万7,000円で、前年度とほぼ同額となっております。

以上です。

○柴田圭子委員長 片桐障害福祉課長。

○片桐 啓障害福祉課長 続きまして、2目児童措置費について御説明いたします。

説明欄を御覧ください。事業番号1、障がい児通所支援等給付に要する経費につきましては、未就学児を対象に療育を行う児童発達支援や、障がいのある児童生徒に対して、放課後や夏休み等の長期休暇中において、生活能力向上のための訓練等を継続的に行う放課後等デイサービスなど、障がい児の児童福祉サービスに係る経費です。予算としまして2億6,803万円を計上しており、前年度比7,515万1,000円の増額になります。主な増額の理由としましては、児童発達支援等の障害児通所等給付費等の増額によるものです。

続きまして、事業番号2、小児慢性特定疾病児童日常生活支援に要する経費につきましては、在宅の小児慢性特定疾病児童に対して日常生活用具を給付することにより、日常生活の便宜を図ることを目的に行っている事業に要する経費です。令和3年度の予算としましては8万4,000円を計上しており、前年度とほぼ同額となっております。

以上です。

○柴田圭子委員長 山口子育て支援課長。

○山口 等子育て支援課長 続きまして、事業番号3番、児童手当に要する経費につきましては、中学校修了までの保護者に支給されるもので、予算額10億1,792万4,000円で、前年度と比較しまして6,750万8,000円の減額となっております。主な理由としましては、児童手当の支給に当たって、年齢

層や保護者の所得の状況によって給付額が異なっていますので、予算の積算に当たっては実績を考慮したものになっております。

以上です。

○柴田圭子委員長 池内保育課長。

○池内一成保育課長 事業番号4番、私立保育園等入所児童に要する経費は、市内の私立保育園、認定こども園、小規模保育事業所等への入所児童委託を行うための経費で、7億8,006万7,000円を計上しており、前年度比9,314万2,000円の増額となっております。主な増額理由につきましては、児童数の増によるものです。

続きまして、事業番号5番、子育てのための施設等利用費の給付に要する経費は、幼児教育・保育の無償化に伴い、子ども・子育て支援新制度未移行の幼稚園や認可外保育施設、病児病後児保育などの事業の給付に係る経費で、3億1,418万4,000円を計上しており、前年度比3,438万円の増額となっております。主な増額理由につきましては、利用者数の増と月額単価の増により、事業費が増額となっております。

続きまして、事業番号6番、私立保育園等補助事業は、市内の私立保育園等における保育士配置改善や延長保育などの運営費に係る補助金で、4,920万4,000円を計上しています。

以上です。

○柴田圭子委員長 山口子育て支援課長。

○山口 等子育て支援課長 続きまして、3目児童館費について御説明いたします。

事業番号1番、児童館管理運営に要する経費につきましては、予算額4,445万6,000円で、前年度と比較しまして67万5,000円の減額となっております。主な減額の理由としましては、委託料における各児童館の指定管理料の減少に伴うものでございます。

以上です。

○柴田圭子委員長 池内保育課長。

○池内一成保育課長 予算書99ページの中段になりますが、4目保育所費。

説明欄を御覧ください。101ページにかけまして、事業番号2番、保育園事務及び運営に要する経費は、主に公立保育園における会計年度任用職員の報酬や、職員手当等及び光熱水費や賄い材料費など、保育園の運営に係る経費で、2億9,395万4,000円を計上しており、前年度比363万4,000円の減額となっております。主な減額の理由でございますが、8節旅費のうち、会計年度任用職員に係る費用弁償につきましては、前年度において、1人当たり一律月額7,100円として計上しておりましたが、令和3年度予算は実態に合わせて計上したことに伴いまして、事業費が減額となったことによるものです。

続きまして、101ページの中段になりますが、事業番号3番、保育園取得に要する経費は、桜台保育園の園舎及び用地の立替施行償還金で、前年度とほぼ同額の707万7,000円を計上しています。

続きまして、事業番号4番、公立保育園施設管理・整備に要する経費は、公立保育園における修繕や施設の維持管理を行うための経費で、1,517万3,000円を計上しており、前年度比591万8,000円の減額となっております。主な減額理由につきましては、12節の委託料において、公立保育園における家用電気工作物や消防施設などの保守点検委託を、2款総務費の公共施設保全管理事業に移行するため減額となるほか、14節工事請負費で、前年度と比較しまして、令和3年度は事業規模が大きい工事を予定していないことなどから、事業費が減額となるものです。

続きまして、事業番号5番、一時保育事業は、保護者の就労、疾病、リフレッシュなどにより、家庭での保育が困難な児童を保育園で一時的に預かる事業で、会計年度任用職員の報酬や職員手当など、1,518万9,000円を計上しています。

続きまして、103ページに移りまして、事業番号6番、保育園食育推進事業については、公立保育園において、季節の野菜を使った献立を实践するための苗や種の購入費として、3万9,000円を計上しています。

以上です。

○柴田圭子委員長 山口子育て支援課長。

○山口 等子育て支援課長 続きまして、5目ひとり親福祉費について説明いたします。

説明欄を御覧ください。事業番号1番、児童扶養手当に要する経費につきましては、ひとり親家庭や親と一緒に生活していない児童を養育している者に支給するもので、予算額1億8,617万6,000円で、前年度と比較しまして2,371万9,000円の増額となっております。主な理由としましては、受給者の増加による扶助費の増額になっております。

続きまして、事業番号2番、ひとり親家庭支援事業につきましては、母子家庭や父子家庭などのひとり親家庭に対する生活支援や自立支援に係るもので、予算額3,022万2,000円で、前年度と比較しまして436万2,000円の増額となっております。主な理由としましては、ひとり親家庭の医療費助成が償還払いから現物給付になり、受診者が増加したことによる扶助費の増額となっております。

以上です。

○柴田圭子委員長 村越社会福祉課長。

○村越貴之社会福祉課長 続きまして、3項生活保護費、1目生活保護総務費になります。

105ページを御覧ください。事業番号2、生活保護総務事務に要する経費は生活保護業務に関する一般事務に要する経費で、予算額323万4,000円、前年度比1,000円の減となります。

続きまして、事業番号3、医療事務に要する経費は生活保護に関する医療事務に要する経費で、予算額128万9,000円、前年度比3,000円の減となります。

続きまして、2目扶助費、事業番号1、生活保護扶助に要する経費は予算額5億9,935万4,000円で、前年度比1,859万9,000円の増となります。生活保護費の積算に当たっては、過去の支給実績等を考慮し計上していますが、主に医療扶助費について、1人当たりにかかる積算単価が増加したことなどに

よるものになります。

以上です。

○柴田圭子委員長 榊谷保険年金課長。

○榊谷君子保険年金課長 106ページ下段から107ページにわたります。4項国民年金費、1目国民年金総務費。

事業番号2番、国民年金事務に要する経費は1,153万1,000円を計上しており、前年度比64万円増額しています。主な理由は、国民健康保険事務に要する経費と同様でございます。

以上です。

○柴田圭子委員長 村越社会福祉課長。

○村越貴之社会福祉課長 続きまして、107ページの中段になります。5項災害救助費、1目災害救助費。

事業番号1、災害見舞金に要する経費は、火災等による災害見舞金として、前年度と同額の予算額5万円を計上しているものです。

以上です。

○柴田圭子委員長 ここで民生費が終わりましたね。暫時休憩します。再開は11時からとします。

休憩 午前10時48分

再開 午前11時00分

○柴田圭子委員長 では、会議を再開いたします。

続きの説明、お願いいたします。村越社会福祉課長。

○村越貴之社会福祉課長 すいません、先ほど私の説明の中で、74ページ中段、事業番号4、地域福祉計画推進に要する経費の予算額についてですけれども、申し訳ございません、私、予算額39万6,000円と発言してしまいました。正しくは93万6,000円となりますので、訂正しておわび申し上げます。

○柴田圭子委員長 佐藤健康課長。

○佐藤 覚健康課長 それでは、108ページ、4款衛生費、1項2目予防費。

事業番号1番、保健総務事務に要する経費は、各事業項目以外の事務費やシステムなど、主に庶務的なものに対応するための経費です。令和3年度予算として263万7,000円を計上しており、前年度比3万2,000円の増額となっています。主な増額の理由は、保険システム改修委託料の増によるものです。

事業番号2番、感染症予防に要する経費は、主に子どもと高齢者の予防接種を行うための経費です。令和3年度予算として1億5,058万5,000円を計上しており、前年度比1,239万9,000円の減額となって

います。主な減額の理由は、予防接種委託料の減によるものです。

110ページ、事業番号3番、小児医療充実に要する経費は、佐倉市にあります印旛市郡小児初期急病診療所の運営費の負担をするための経費です。令和3年度予算として、132万6,000円を計上しており、前年度比90万8,000円の増額となっています。

事業番号4番、放射能対策事業に要する経費は、甲状腺エコー検査費用の助成を行うための経費で、検査対象期間は令和2年度末で終了するものの、請求期間は1年間あるため、その請求に対応する経費です。

事業番号5番、新型コロナウイルス感染症対策に要する経費は、市内の小・中学校や保育園、高齢者施設などで新型コロナウイルス感染症の感染者が発生した場合に、市独自のPCR検査を行うための経費です。令和3年度予算として385万5,000円を計上しております。

事業番号6番、健診事業は、市民の生活習慣病の予防や疾病の早期発見、早期治療を図るため、各種がん検診、肝炎検査、後期高齢者健康診査などの委託料など、1億1,762万1,000円を計上しております。

111ページ、4款衛生費、1項3目指導費。

事業番号1番、子育て世代包括支援センター事業は、妊娠期から子育て期までの切れ目のない包括的な支援により、子育てに関する不安を軽減し、地域における子育て世帯の安心感を醸成するため、妊婦の面接等に対応する会計年度任用職員の報酬など、252万5,000円を計上しております。

事業番号2番、地域健康づくり事業は、市民一人一人の努力だけでなく、地域の力が有効に発揮され、地域住民のお互いの健康づくりを支え合う環境を整えるため、健康づくりに取り組む1つの媒体として、なし坊体操の動画を録画するDVD-Rなどを購入する消耗品、3万5,000円を計上しております。

112ページ、事業番号3番、健康づくり普及推進事業は、市民の健康増進と健康意識の向上を図り、心身ともに健康で充実した生活により健康寿命の延伸を図るため、健康プラン策定事業の委託費、健康増進ルームの委託費、附属機関の健康づくり推進協議会委員の報酬など、1,211万6,000円を計上しています。

事業番号4番、健康生活支援事業は、市民の生活習慣病予防、健康の維持増進を支援し、市民が自身の健康を守り、高めることができるようにするため、健康相談に対応する会計年度任用職員の報酬、講演会、研修会の講師謝礼など、48万6,000円を計上しております。

113ページ、事業番号5番、歯科口腔保健推進事業は、市民の生涯を通じた歯と口の健康の保持増進や歯科疾患の早期発見、早期治療を図るため、2歳児歯科健診に係る歯科医師報酬、妊婦歯科健診や成人の歯周疾患検診の委託料など、328万8,000円を計上しています。

114ページ、事業番号6番、食からの健康づくり支援事業は、子どもから高齢者までの市民が望ましい食生活の知識を学び、健全な食生活を実践できるよう支援することにより、市民の健康の保持増

進を図るため、各種料理教室などを実施する食生活改善推進員の報償、離乳食教室などに従事する会計年度任用職員の報酬など、143万円を計上しています。

115ページ、事業番号7番、母子保健推進事業は、妊産婦及び乳幼児の健康を保持増進し、妊娠、出産、育児に関する不安軽減を図ることにより、母子ともに健やかな生活が送れるようにするため、母子保健法に基づく幼児健診の医師等の報酬、妊婦・乳幼児健診、新生児聴覚スクリーニング検査の委託料や、乳児全戸訪問等を行う母子保健推進員の報償、予防接種スケジューラーのシステム使用料など、5,699万1,000円を計上しています。

以上で福祉部及び健康子ども部所管の歳出の説明を終わります。

○柴田圭子委員長 ありがとうございます。

では、歳入のほうをお願いします。片桐障害福祉課長。

○片桐 啓障害福祉課長 それでは、引き続き歳入の説明に移らせていただきます。歳入は説明欄の各摘要について御説明いたします。複数の課が同じ摘要を所管する場合は、それぞれの課から説明いたします。また、窓口とした歳入予算につきましては、説明を省略いたしますので、御了承ください。

それでは、予算書の20ページを御覧ください。13款分担金及び負担金、2項負担金、1目民生費負担金の歳入について御説明いたします。

1節社会福祉費負担金の寝たきり身体障害者等入浴サービス事業負担金につきましては、入浴サービス利用の際の本人負担分で、令和3年度予算として39万円を計上しており、前年度とほぼ同額となっております。

以上です。

○柴田圭子委員長 池内保育課長。

○池内一成保育課長 次に、2節児童福祉費負担金について説明いたします。説明欄の項目ごとに説明いたしますので、説明欄を御覧ください。

初めに、保育所運営費負担金（現年分）は、1億660万9,000円を計上しており、前年度比2,058万8,000円の減額となっております。減額理由といたしましては、前年度と比較して想定額の減額を見込んだことによるものです。

続きまして、保育所運営費負担金（管外受託分）は、391万3,000円を計上しており、前年度比182万8,000円の増額となっております。増額理由としましては、前年度と比較して、他市からの受入れ児童の増を見込んだことによるものです。

続きまして、保育所運営費負担金（過年度分）は、418万1,000円を計上しており、前年度比138万円の減額となっております。減額理由としましては、前年度と比較して、現年度分の未納見込額の減額を見込んだことによるものです。

以上です。

○柴田圭子委員長 山口子育て支援課長。

○山口 等子育て支援課長 続きまして、子ども発達センター給食費保護者負担金につきまして、予算額137万9,000円で、前年度と比較しまして25万7,000円の減額となっております。これは今まで行っていた保護者の検食を減らしたため、減額となりました。

続きまして、ママヘルパー利用者負担金につきましては、予算額15万3,000円で、前年度と比較しまして2万3,000円の増額となっております。これにつきましては、過去3年間の平均値としたためでございます。

以上です。

○柴田圭子委員長 池内保育課長。

○池内一成保育課長 続きまして、6行目の一時保育事業負担金は、672万1,000円を計上しており、前年度比56万8,000円の増額となっております。主な増額理由といたしましては、送迎ステーションにおける一時保育分を新たに見込んだことによるものです。

以上です。

○柴田圭子委員長 山口子育て支援課長。

○山口 等子育て支援課長 続きまして、ひとり親家庭等日常生活支援事業利用者負担金につきましては、予算額1万2,000円で前年度と同額を計上しています。

以上です。

○柴田圭子委員長 池内保育課長。

○池内一成保育課長 続きまして、時間外保育利用者負担金分は、139万9,000円を計上しており、前年度比4万6,000円の減額となっております。これは過去の実績から時間外保育見込み時間を算出したところ、前年度より若干利用時間が減少となったことによるものです。

以上です。

○柴田圭子委員長 山口子育て支援課長。

○山口 等子育て支援課長 続きまして、未熟児養育医療費自己負担金につきましては、予算額54万2,000円で、前年度と比較しまして24万9,000円の減額となっております。これにつきましては、過去5年間の平均値としたことでございます。

続きまして、児童発達支援及び放課後デイサービス利用者負担金につきましては、予算額52万6,000円で、前年度と比較しまして353万1,000円の減額となっております。これは3歳から5歳児の無償化のため減額となっております。

続きまして、通所給付費負担金につきましては、予算額3,706万2,000円で、前年度と比較しまして48万4,000円の増額となっております。これは単価の改定と、子ども発達センターの開所日数が増えたことによるものでございます。

続きまして、障害児給付費負担金につきましては、予算額50万円で、前年度と比較しまして70万1,000円の減額となっております。これにつきましては、新規相談者を民間の事業所に振り分けた

め、相談見込み数を減らしたことによるものでございます。

以上です。

○柴田圭子委員長 池内保育課長。

○池内一成保育課長 学童保育所運営費負担金は、5,948万6,000円を計上しており、前年度比147万9,000円の減額となっています。減額理由といたしましては、前年度と比較して入所児童数の減が見込まれることによるものです。

続きまして、学童保育所運営費負担金（過年度分）は53万2,000円を計上しており、前年度比4万2,000円の減額となっています。減額理由といたしましては、現年度分の未納見込額の減額を見込んだことによるものです。

続きまして、病児保育事業負担金は、前年度とほぼ同額の82万円を計上しています。

続きまして、病児保育事業利用者負担金は、前年度とほぼ同額の87万3,000円を計上しております。

日本スポーツ振興センター負担金は、前年度とほぼ同額の12万6,000円を計上しております。

続きまして、公立保育園給食費負担金は、1,566万6,000円を計上しており、前年度比165万円の増額となっております。増額理由といたしましては、徴収率の増加を見込んだことによるものでございます。

以上です。

○柴田圭子委員長 篠田高齢者福祉課長。

○篠田順子高齢者福祉課長 続きまして、3節老人福祉費負担金につきましては、老人ホーム入所者負担金及び外出支援サービスなどの利用者負担金となります。117万9,000円を計上しており、前年度比90万8,000円の増額となっています。主な理由は、老人ホーム入所者負担金について、令和2年度に特別養護老人ホームへの入所措置が1名あったことから、85万2,000円の増額。また、外出支援サービス利用者負担金について利用者が増加したことから、5万4,000円の増額となっています。

以上です。

○柴田圭子委員長 次は使用料のところですか。佐藤健康課長。

○佐藤 覚健康課長 それでは、14款使用料及び手数料、1項2目衛生使用料、1節衛生使用料のうち総合保健センター使用料は、こちらにつきましては健康増進ルームの使用料になりますが、令和3年度予算として104万9,000円を計上しており、前年度比182万2,000円の減額となっています。これは新型コロナウイルス感染症対策のため、利用人数などを縮小しながら実施しているため、減額になったものです。

以上です。

○柴田圭子委員長 片桐障害福祉課長。

○片桐 啓障害福祉課長 それでは、23ページ上段、15款国庫支出金、1項国庫負担金、1目民生費国庫負担金の歳入について御説明いたします。

1 節社会福祉費負担金の障害者医療費負担金につきましては、1,555万9,000円を計上しており、前年度比95万8,000円の減額となります。主な要因といたしましては、更生医療費の歳出減によるものです。

続きまして、特別障害者手当等給付負担金につきましては、令和3年度予算として1,421万8,000円を計上しており、歳出増に伴い、前年度比99万2,000円の増となっております。

続きまして、障害者自立支援給付費負担金につきましては、令和3年度予算として4億2,706万7,000円を計上しており、前年度比4,872万7,000円の増額となります。これは主に指定障害福祉サービス費の歳出増によるものとなっております。

以上です。

○柴田圭子委員長 村越社会福祉課長。

○村越貴之社会福祉課長 同じく1節になります。生活困窮者住居確保給付金負担金、予算額99万円及び生活困窮者自立相談支援事業負担金、予算額1,362万円は、歳出で計上した同事業の負担金で4分の3を国が負担するものとなります。

以上です。

○柴田圭子委員長 山口子育て支援課長。

○山口 等子育て支援課長 続きまして、2節児童福祉費負担金。

児童扶養手当負担金につきましては、予算額6,179万7,000円で、前年度と比較しまして794万9,000円の増額となっております。これにつきましては、補助対象経費の歳出予算、児童扶養手当扶助費の増額に伴うものでございます。

続きまして、児童手当交付金につきましては、予算額6億9,471万2,000円で、前年度と比較しまして5,310万3,000円の減額となっております。これにつきましては、補助対象経費の歳出予算、児童手当扶助費の減額に伴うものでございます。

以上です。

○柴田圭子委員長 片桐障害福祉課長。

○片桐 啓障害福祉課長 続きまして、障害児入所給付費等負担金につきましては、障がい児を対象としたサービスの国の負担金となりますが、1億3,366万5,000円を計上しており、歳出増に伴い、前年度比3,755万1,000円の増額となります。

以上です。

○柴田圭子委員長 山口子育て支援課長。

○山口 等子育て支援課長 続きまして、児童入所施設措置費等負担金につきましては、予算額776万9,000円で、前年度と比較しまして51万9,000円の増額となっております。これにつきましては、補助対象経費の歳出予算、母子生活支援施設入所委託料の増額に伴うものでございます。

続きまして、未熟児養育医療費負担金につきましては、予算額153万8,000円で、前年度とほぼ同額

となっております。

以上です。

○柴田圭子委員長 池内保育課長。

○池内一成保育課長 続きまして、子どものための教育・保育給付費交付金は、3億7,877万6,000円を計上しており、前年度比4,950万5,000円の増額となっております。増額理由といたしましては、歳出予算3款民生費、私立保育所等入所児童に要する経費のうち、保育所入所児童委託料の増額に伴うものです。

続きまして、間を1つ空けて、子育てのための施設等利用給付交付金、1億5,709万2,000円を計上しており、前年度比較としまして1,745万4,000円の増額となっております。主な増額理由につきましては、歳出予算3款民生費、子育てのための施設等利用費の給付に要する経費のうち、子育てのための施設等利用給付費の増額に伴うものです。

以上です。

○柴田圭子委員長 榎谷保険年金課長。

○榎谷君子保険年金課長 続きまして、3節保険基盤安定負担金、国民健康保険保険基盤安定負担金は、国民健康保険税の軽減相当額を補填するため、国から交付される5,034万7,000円を計上しております。前年度比較78万円の減額となっております。これは国民健康保険被保険者数が減少傾向にあることから、前年度予算から減としたものです。

以上です。

○柴田圭子委員長 村越社会福祉課長。

○村越貴之社会福祉課長 続きまして、4節生活保護費負担金、予算額4億4,876万5,000円、前年度比1,320万7,000円の増です。歳出で計上しました生活保護の扶助費に対する負担金となりまして、4分の3を国が負担するものとなります。

以上です。

○柴田圭子委員長 篠田高齢者福祉課長。

○篠田順子高齢者福祉課長 続きまして、5節介護保険料負担金につきましては、1,790万2,000円を計上しており、前年度比784万2,000円の増額となっております。これは第1号被保険者の低所得者保険料負担軽減が強化され、軽減額の増によるものです。

以上です。

○柴田圭子委員長 それでは、次が24ページかな。国庫支出金の。片桐障害福祉課長。

○片桐 啓障害福祉課長 続きまして、24ページを御覧ください。15款2項国庫補助金、2目民生費国庫補助金の歳入について御説明いたします。

1節社会福祉費補助金の地域生活支援事業等補助金につきましては、4,146万9,000円を計上しており、前年度比112万円の増額となります。主な増額の理由としましては、地域生活支援事業の日常生

活用具給付費等の歳出増によるものです。

以上です。

○柴田圭子委員長 村越社会福祉課長。

○村越貴之社会福祉課長 同じく1節生活困窮者就労準備支援事業費等補助金、予算額450万5,000円のうち450万円は、歳出で計上した新型コロナウイルス感染症に関する生活相談窓口にかかる経費に対して4分の3を、5,000円については、生活困窮者支援及び子育て支援事業で実施する子どもの学習支援等活動団体の情報交換会に対する経費に対して2分の1を、国が補助するものとなります。

以上です。

○柴田圭子委員長 山口子育て支援課長。

○山口 等子育て支援課長 続きまして、2節児童福祉費補助金。子ども・子育て支援交付金につきましては、予算額6,231万4,000円で、前年度と比較しまして201万4,000円の増額となっております。これにつきましては、補助対象経費の歳出予算、延長保育事業、放課後児童健全育成事業などの増額に伴うものでございます。

以上です。

○柴田圭子委員長 池内保育課長。

○池内一成保育課長 続きまして、保育対策総合支援事業費補助金は、1,061万7,000円を計上しており、前年度比208万1,000円の増額となっております。主な増額理由といたしましては、歳出予算の3款民生費、待機児童対策事業のうち、保育士宿舍借り上げ支援に係る補助金の増額に伴うものです。

以上です。

○柴田圭子委員長 山口子育て支援課長。

○山口 等子育て支援課長 続きまして、母子家庭等対策総合支援事業補助金につきましては、予算額110万9,000円で、前年度と比較しまして135万4,000円の減額となっております。これにつきましては、補助対象経費の歳出予算、ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金の減額によるものでございます。

以上です。

○柴田圭子委員長 佐藤健康課長。

○佐藤 覚健康課長 続きまして、3目衛生費国庫補助金、1節保健衛生費補助金のうち、がん検診推進事業補助金につきましては、令和3年度予算として9万円を計上しており、前年度比8,000円の減額となっています。これはがん検診の精密検査受診の再勧奨の対象者数が減ることを見込んだことから、前年度予算から減となったものです。

以上です。

○柴田圭子委員長 山口子育て支援課長。

○山口 等子育て支援課長 続きまして、1つ飛ばしまして、母子保健衛生費補助金につきましては、予算額94万3,000円で、前年度と比較しまして17万9,000円の減額となります。これにつきましては、

補助対象経費の歳出予算の減額によるものでございます。

以上です。

○柴田圭子委員長 佐藤健康課長。

○佐藤 覚健康課長 続きまして、その下、緊急風疹抗体検査事業補助金は、令和3年度予算として247万2,000円を計上しており、前年度比355万2,000円の減額となっています。これは風疹抗体検査に係る事業費を減額したことから、前年度予算から減となったものです。

以上です。

○柴田圭子委員長 ありがとうございます。次が県支出金のほうでお願いします。

片桐障害福祉課長。

○片桐 啓障害福祉課長 続きまして、24ページの下段となります。15款3項委託金、2目民生費委託金の歳入について御説明いたします。

1節社会福祉費委託金の特別児童扶養手当事務費交付金につきましては、21万1,000円を計上しており、3万3,000円の減となっております。これにつきましては、対象者の減による減となっております。

以上です。

○柴田圭子委員長 榎谷保険年金課長。

○榎谷君子保険年金課長 続きまして、2節国民年金事務費交付金は、国民年金事務に係る人件費などの経費に対し、国から交付される委託金です。事務費交付金として936万8,000円、協力連携に係る交付金として676万1,000円、合わせまして1,612万9,000円を計上しており、前年度比21万9,000円の減額につきましては、国民年金第1号被保険者数が減少傾向にあることから、前年度予算から減としたものです。

以上でございます。

○柴田圭子委員長 それでは、今度、16款です。

村越社会福祉課長。

○村越貴之社会福祉課長 25ページ、16款県支出金、1項県負担金、2目民生費県負担金、1節社会福祉費負担金、行旅死病人取扱負担金、予算額47万1,000円は前年度と同額となります。行旅病人及び行旅死亡人取扱法により、遺体の引取者のいない死亡人について市が葬祭等を行った場合、その費用は県が負担することとなっています。県の負担割合は10割となります。

以上です。

○柴田圭子委員長 片桐障害福祉課長。

○片桐 啓障害福祉課長 続きまして、自立支援医療費負担金につきましては、777万9,000円を計上しており、前年度比47万9,000円の減額となります。

続きまして、障害者自立支援医療、自立支援給付費負担金につきましては、2億1,353万3,000円を

計上しており、歳出増に伴い、前年度比2,436万3,000円の増額となっております。

以上です。

○柴田圭子委員長 山口子育て支援課長。

○山口 等子育て支援課長 続きまして、2節児童福祉費負担金、児童手当県負担金につきましては、予算額1億5,910万4,000円で、前年度と比較しまして、763万5,000円の減額となっております。これにつきましては、補助対象経費の歳出予算、児童手当扶助費の減額に伴うものでございます。

以上です。

○柴田圭子委員長 片桐障害福祉課長。

○片桐 啓障害福祉課長 続きまして、障害児入所給付費等負担金につきましては、6,683万2,000円を計上しており、歳出増に伴い前年度比1,877万5,000円の増額になります。

以上です。

○柴田圭子委員長 山口子育て支援課長。

○山口 等子育て支援課長 続きまして、児童入所施設措置費等負担金につきましては、予算額388万4,000円で、前年度と比較しまして25万9,000円の増額となっております。これにつきましては、補助対象経費の歳出予算、母子生活支援施設の入所委託金の増額に伴うものでございます。

次の未熟児養育医療費負担金につきましては、予算額76万9,000円で、前年度とほぼ同額となっております。

以上です。

○柴田圭子委員長 池内保育課長。

○池内一成保育課長 続きまして、5行目の子どものための教育・保育給付費県負担金は、1億6,186万5,000円を計上しており、前年度比1,531万1,000円の増額となっております。主な増額理由としましては、15款の国庫支出金同様、歳出予算3款私立保育所等入所児童に要する経費のうち、保育所入所児童委託料の増額に伴うものです。

1つ間を空けまして、子育てのための施設等利用給付費県費負担金は、7,854万6,000円を計上しており、前年度比827万2,000円の増額となっております。主な増額理由としましては、15款国庫支出金同様、歳出予算3款民生費、子育てのための施設等利用費の給付に要する経費のうち、子育てのための施設等利用給付費の増額に伴うものです。

以上です。

○柴田圭子委員長 榊谷保険年金課長。

○榊谷君子保険年金課長 続きまして、3節保険基盤安定負担金、国民健康保険保険基盤安定負担金は、国民健康保険税の軽減相当分を補填するため、県から交付される1億4,435万6,000円を計上しており、前年度比288万9,000円の減額となっております。これは国民健康保険被保険者数が減少傾向にあることから、前年度予算から減としたものです。

後期高齢者医療基盤安定負担金は、後期高齢者医療保険料の軽減相当分を補填するため、県から交付される7,508万9,000円を計上しており、前年度比580万6,000円の増額となっております。これは後期高齢者医療被保険者数が増加傾向にあることから、前年度予算を増としたものです。

以上です。

○柴田圭子委員長 村越社会福祉課長。

○村越貴之社会福祉課長 続きまして、4節生活保護費負担金、予算額1,597万円、前年度比232万9,000円の減となります。これは市に居住の実態がない被保護者の生活保護扶助費については、市の負担ではなく県の負担となることから、これまでの実績をもとに積算し、県負担金として計上するものです。

以上です。

○柴田圭子委員長 篠田高齢者福祉課長。

○篠田順子高齢者福祉課長 続きまして、5節介護保険料負担金、低所得者保険料軽減負担金は、895万1,000円を計上しており、前年度比392万1,000円の増額となっております。これは軽減額の増によるものです。

以上です。

○柴田圭子委員長 片桐障害福祉課長。

○片桐 啓障害福祉課長 続きまして、16款2項県補助金、1目民生費県補助金の歳入について御説明いたします。

1節社会福祉費補助金の重度心身障害者医療費助成補助金は4,926万円を計上しており、歳出増に伴い、前年度比108万3,000円の増額となります。

続きまして、重度知的寝たきり身体障害者福祉手当補助金は、188万1,000円を計上しており、こちらも歳出増に伴い、前年度比16万9,000円の増額となります。

以上です。

○柴田圭子委員長 村越社会福祉課長。

○村越貴之社会福祉課長 同じく1節民生委員協議会補助金、予算額44万8,000円は、民生委員協議会等の運営費に対し交付されるものとなります。

以上です。

○柴田圭子委員長 片桐障害福祉課長。

○片桐 啓障害福祉課長 続きまして、日常生活用具取付工事費補助金は、3万円を計上しており、前年度と同額となります。

続きまして、知的障害者生活ホーム運営事業補助金49万8,000円につきましても、前年度と同額の計上となっております。

続きまして、短期入所特別支援事業補助金につきましても、新たに創設した補助金の県補助分で、

2分の1を県が補助するものです。

続きまして、地域生活支援事業補助金は、地域生活支援事業の県補助分となりますが、2,073万4,000円を計上しており、歳出増に伴い、前年度比56万円の増額となります。

続きまして、26ページになります。グループホーム・ケアホーム運営費等補助金につきましては、グループホーム等運営費補助金と、障害者グループホーム等入居者家賃助成金の対象経費の2分の1を県が補助するものとなりますが、774万2,000円を計上しており、歳出増に伴い、前年度比61万6,000円の増額となっております。

続きまして、軽度・中等度難聴児補聴器購入費等助成補助金につきましては、7万2,000円を計上しており、前年度比3万6,000円の増額となっております。これは今年度の実績を踏まえ、助成件数を1件から2件に増加したことに伴う歳出増によるものです。

続きまして、強度行動障害加算事業補助金は、87万7,000円を計上しており、前年度と同額となります。

以上です。

○柴田圭子委員長 池内保育課長。

○池内一成保育課長 続きまして、2節児童福祉費補助金。1行目の保育士配置改善事業補助金は、903万6,000円を計上しており、前年度比11万6,000円の増額となっております。増額理由といたしましては、歳出予算3款民生費、私立保育園等補助事業における保育士配置改善の補助基準月額の変更に伴い、増となったことによるものです。

以上です。

○柴田圭子委員長 山口子育て支援課長。

○山口 等子育て支援課長 続きまして、ひとり親家庭等医療費等助成事業補助金につきましては、予算額617万5,000円で、前年度と比較しまして257万7,000円の増額となっております。これにつきましては、補助対象経費の歳出予算の増額に伴うものでございます。

続きまして、母子家庭等対策費補助金につきましては、予算額16万4,000円で、前年度と比較しまして11万6,000円の増額となっております。これにつきましては、補助対象経費の歳出予算の増額によるものでございます。

続きまして、子ども・子育て支援交付金につきましては、予算額6,231万4,000円で、前年度と比較しまして201万4,000円の増額となっております。これにつきましては、補助対象経費の歳出予算、延長保育事業、放課後児童健全育成事業などの増額に伴うものでございます。

子ども医療費助成事業補助金につきましては、予算額7,072万円で、前年度と比較しまして457万5,000円の減額となっております。これにつきましては、補助対象経費の歳出予算の減額に伴うものでございます。

以上です。

○柴田圭子委員長 池内保育課長。

○池内一成保育課長 保育士処遇改善事業費補助金は、1,424万円を計上しており、前年度比116万円の増額となっています。主な増額理由につきましては、前年度より対象保育士数及び対象月数の増を見込んだことによるものです。

以上です。

○柴田圭子委員長 篠田高齢者福祉課長。

○篠田順子高齢者福祉課長 続きまして、3節老人福祉費補助金、99万8,000円を計上しており、前年度比57万3,000円の増額となっています。これは在宅福祉事業費補助金は、高齢者クラブ活動に係る県からの補助金です。

次の介護人材確保対策事業費補助金は、介護職員初任者研修等に係る県補助金で、令和3年度より新たに介護福祉士実務者研修の助成を実施することによる増となります。

以上です。

○柴田圭子委員長 佐藤健康課長。

○佐藤 覚健康課長 続きまして、2目衛生費県補助金、1節保健衛生費補助金のうち、上から4番目になりますが、健康増進事業費補助金は、令和3年度予算として180万1,000円を計上しており、前年度比30万円の増額となっています。こちらにつきましては、主に令和2年度、市の肝炎ウイルス検診を実施しなかったことから、令和3年度を受診者数が増えることを見込んでいることで、前年度予算から増となったものです。

続きまして、地域自殺対策強化事業費補助金は、令和3年度予算として272万2,000円を計上しており、前年度比46万6,000円の増額となっています。これは補助の対象となります事業が増えたことから、前年度予算から増となったものです。

以上です。

○柴田圭子委員長 片桐障害福祉課長。

○片桐 啓障害福祉課長 続きまして、小児慢性特定疾患児日常生活用具給付事業補助金は、4万1,000円を計上しており、前年度と同額となっております。

以上です。

○柴田圭子委員長 佐藤健康課長。

○佐藤 覚健康課長 1つ飛びまして、骨髄移植におけるドナー支援事業補助金は、令和3年度予算として10万5,000円を計上しており、前年度と同額となっております。

続きまして、千葉県風しんワクチン接種事業補助金は、令和3年度予算として1万2,000円を計上しており、前年度比1万8,000円の減額となっています。これは実績を踏まえて前年度予算から減となったものです。

以上です。

○柴田圭子委員長 山口子育て支援課長。

○山口 等子育て支援課長 続きまして、28ページを御覧ください。16款県支出金、3項委託金、2目民生費委託金、1節民生費委託金の障害児療育支援事業委託金につきましては、予算額35万8,000円で、前年度と比較しまして36万8,000円の減額となっております。これにつきましては、これまでの実績をもとに相談見込み件数を減らしたため、減額となっております。

以上です。

○柴田圭子委員長 村越社会福祉課長。

○村越貴之社会福祉課長 30ページから32ページにかけて、21款諸収入、4項2目雑入については、事前に資料として雑入の一覧表を提出していますので、そちらを御覧いただきまして、各課の説明は省略させていただきます。

以上で、全ての説明が終了となります。よろしくお願いいたします。

○柴田圭子委員長 ありがとうございます。ちょっと中途半端なので、ここで暫時休憩いたします。再開は13時15分、1時15分といたします。

休憩 午前 11時48分

再開 午後 1時15分

○柴田圭子委員長 では、会議を再開いたします。

午前中で説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

委員の皆様申し上げます。質疑については、歳出からページ順に一問一答形式でお願いいたします。また、本会議での総括質疑と重複した質疑及び配付した資料に関する質疑は行わないようお願いいたします。

それと、発言の際は挙手をして、委員長の指名後に発言するようにお願いいたします。それは執行部につきましても同様をお願いいたします。

では、最初、歳出について質疑を行います。

73ページ、3款1項1目社会福祉総務費から質疑を行います。社会福祉総務費は78ページの1行目まで、社会福祉費の社会福祉総務費部分について質疑、78ページの1行目までいかがでしょうか。時間取ります、ちょっと範囲を広く取ったので、後で質問漏れもあると思うので、戻ってもらう。

では、古澤委員、どうぞ。

○古澤由紀子委員 77ページ、生活困窮者自立支援事業について伺います。

これは、全体で予算が2,553万9,000円取っておりますけれども、その中で多額な予算というのは委託料の1,796万9,000円です。いただいた資料を見ますと、その中ではほとんど給料と職員手当が1,495万1,000円、あとは細かなものが旅費とか消耗品とかあるだけで、肝腎の困窮者に対してどのぐ

らいお金が使われているかといいますと、78ページ1段目の生活困窮者住居確保給付金132万1,000円とあります。これは費用対効果という話だけでは割り切れないところもありますけれども、その辺のところはどのように考えてこれを組まれたのかお聞きしたいと思います。

○柴田圭子委員長 お答えできますか。村越社会福祉課長。

○村越貴之社会福祉課長 お答えします。

こちらの委託費の経費のお話になりますけれども、こちらにつきましては、社会福祉課のところにくらしと仕事のサポートセンターという相談窓口が設置してあるんですけれども、こちらの相談員に関する人件費等々が主な費用となっているんですね。それで、こちらにつきましては、いわゆる生活困窮の方の、何というんですかね、相談窓口という形で、ここで就労の支援、相談であったりとか、社会福祉協議会の貸付けのサポートであったりとか、そういう対応をする形を取っています。

費用対効果というようにお話ありましたけれども、実際にこの事業の中で直接生活困窮者に対して何か給付金とか、そういうものをするわけではなくて、あくまでも困っている方に対してどのような支援をするかということの相談窓口にかかる経費ということで御理解いただければと思います。

以上です。

○柴田圭子委員長 古澤委員。

○古澤由紀子委員 相談窓口といいましても、やはり人件費がそのままかかってきますので、結構経費としてはそちらのほうに重点が行ってしまうと思うんですね。それでは、78ページに書いてある生活困窮者住居確保給付金というのが一応予算に載っていますけれども、それはどのぐらいの見積りで計上したのか教えてください。

○柴田圭子委員長 村越社会福祉課長。

○村越貴之社会福祉課長 住居確保給付金の予算額の内訳になりますけれども、こちらにつきましては、単身世帯の方に対して3か月の3人分で33万4,800円、ごめんなさい、家賃相当額が生活保護の住宅扶助の基準に合わせた額ということになりますので、実際に契約している家賃額にはならないんですけれども、あくまでも上限額が設定されていて、単身世帯の場合だと3万7,200円の3か月の3人分で33万4,800円、それから、2人世帯、こちらの上限額が4万5,000円の3か月の3世帯分、40万5,000円、それから、多世帯というのですかね、3人以上世帯のものとして、上限額が4万8,400円、こちらの3か月の4世帯分で58万800円という形で予算を積算しております。

ちなみになんですけれども、今年度の1月現在の実績という形になりますと、トータルで8世帯の方に支給しております、その内訳として単身が3件、2人世帯が3件、多世帯で2件というような状況となっていることを申し添えます。

以上です。

○柴田圭子委員長 古澤委員。

○古澤由紀子委員 1月末現在で3、3、2、8世帯、それから推計して、令和3年度は10世帯とい

うことですか。10世帯を組まれたわけですね。先ほどのところにちょっと戻りますけれども、くらしと仕事のサポートセンター、これは生活困窮者の窓口だけではなくて、ほかのこともしているのですかね。これだけですか、専門に、ちょっとすみません、そこの横のつながりをよく調べていなくて分からないんですけれども。

○柴田圭子委員長 村越社会福祉課長。

○村越貴之社会福祉課長 くらしと仕事のサポートセンターにつきましては、まず生活困窮者の相談窓口としてあるんですけれども、その中に、生活困窮に陥る条件というんですかね、いろいろな条件があると思うんです。当然経済的な問題もあるし、身体的な病気のことも含めてのそういったものに陥ったケースというのもありますので、まずそこで1つ相談窓口としてお話を受けて、その先に、例えば、障害があるからというような条件でそういう状況にあれば、当然障害福祉課と連携するとか、家庭の話とかもお伺いすることもありますので、保育、子育てとか、そういうところと連携しながら対応しているような状態にありますので、生活困窮者であって経済的な面だけとは限らない相談窓口と御理解いただければいいのかなと思います。

○柴田圭子委員長 よろしいですか。古澤委員。

○古澤由紀子委員 今生活困窮者自立支援事業に特化してお伺いしているわけですが、福祉の関連の事業を見ますとね、相談窓口、相談事業が非常に多いんです。相談事業が多いということになると、相談にかかわっている方の人件費というのは非常に多く占めてくると思うので、今日は予算ですが、この予算はこれでいいと思いますけれども、相談窓口がもっと効率的に組めるような計らいというのをすべきじゃないかと思います。給付費よりも相談を受ける側の人件費で取っているというのは、ちょっと本末転倒ではないかと思うところがありましたので、今日お伺いしましたけれども、そこを全体の問題として指摘しておきたいと思います。

以上です。

○柴田圭子委員長 徳本委員。

○徳本光香委員 同じ生活困窮者自立支援事業についてお聞きします。

生活困窮者住居確保給付金についてなんですけれども、これの締切りとかについて、厚労省の知らせだと、2021年の1月1日以降、今年度中に申請した人のみ12か月間延長可能と書いてあって、それから、締切りは今年の3月末と書いてあるんですけれども、締切りで対応する事業ということでよろしいですか。

○柴田圭子委員長 村越社会福祉課長。

○村越貴之社会福祉課長 住居確保給付金につきましては、今年度に限った事業ではなくて、ずっと過去もこれからも続くものとして認識しておりまして、今委員おっしゃったものにつきましては、住居確保給付金自体が1回の申請で最大3か月というのがまず基本にあって、そこから延長が2回許されるもので、これまで最大9か月というのがルール上というか、決まっていたんですが、今回コロナ

の関係で、今年度の3月31日までに申請した方については最大12か月という形で延びたものになりますので、それ以降、もし来年度、4月以降につきましても、従来の3か月の延長2回の9か月というルールに戻るといふふうに確認しております。

以上です。

○柴田圭子委員長 徳本委員。

○徳本光香委員 分かりました。

それから、同じ箇所でも、資料にも、今資料から説明していただいたと思うんですけども、今年度は8世帯の実績があって、新年度は10世帯を見込んでいるということで、コロナ禍も配慮して、2世帯増やしたら大丈夫とした根拠や情報などありましたら伺えるでしょうか。

○柴田圭子委員長 村越社会福祉課長。

○村越貴之社会福祉課長 こちらの住居確保給付金につきましては、これまで、これまでというか、去年、平成31年度までという言い方しますけれども、そこまで、実際に申請というか、給付したことが、実績はなかったものになりまして、今回コロナの影響があったとして、先ほど申し上げた8件という実績があります。実はコロナの関係で、少し支給に対して要件が緩くなっている部分がありましたので、通常よりも申請がしやすい状況にあったところなんです。実際来年、4月以降につきましても、従来の要件に戻ってしまいますと、なかなか申請件数が伸びづらいのかなというところも含めまして、伸び率を抑えた状態になっているということになります。

以上です。

○柴田圭子委員長 ほかにありますか。

岡田委員。

○岡田 繁委員 74ページの3款1項1目の19の扶助費、行旅死病人取扱費47万1,000円なんですけれども、これ昨年と一緒になんですけれども、実際何件ぐらい実績というか、あったんでしょうか。

○柴田圭子委員長 村越社会福祉課長。

○村越貴之社会福祉課長 今年度の身元不明者、身元不明または引取手のない遺体の取扱いということで、実際は、2月の段階ですけれども、7件ありまして、その7件のうち、何というんですかね、実際に遺族の方が最終的に葬祭費の支払いをすとか、そういうケースもございましたけれども、件数としては全部で7件ありました。

○柴田圭子委員長 岡田委員。

○岡田 繁委員 これは今たくさん外国人が白井にも住んでおりますけれども、外国人の住人に関してはどうなんでしょうか。適用されるんでしょうか。

○柴田圭子委員長 適用されるか。村越社会福祉課長。

○村越貴之社会福祉課長 法律の要件の中に、日本人でないと駄目というルールはないですし、恐らく外国人を、何というんですかね、拒むというか、そういう規定はないので、該当になるものと認識

しております。

以上です。

○岡田 繁委員 ありがとうございます。

○柴田圭子委員長 ほかにありますか。

徳本委員。

○徳本光香委員 すみません、先ほどのところに戻ります。77ページの12番生活困窮者自立支援事業の12の委託料の中の債務のところの下の生活困窮者総合相談業務委託料の600万円なんですけれども、こちらの財源というのは、歳入の23ページの民生費国庫負担金の中の5行目に生活困窮者自立相談支援事業負担金とあって、これを国が4分の3出すというふうにあったんですけれども、財源はこちらでよろしいでしょうか。

○柴田圭子委員長 村越社会福祉課長。

○村越貴之社会福祉課長 今委員がおっしゃった歳入のほうですけれども、生活困窮者自立相談支援事業負担金、こちらの歳出に合致するものとしては、今委員がおっしゃった上の債務負担行為のマークがついているほう、こちらのほうが歳入と対比するものになります。債務負担行為のついていない生活困窮者総合相談業務委託料、こちらについての歳入の充てにつきましては、24ページの民生費国庫補助金の1節の2行目に書いてある生活困窮者就労準備支援事業費等補助金、こちらが歳入のほうになります。負担額は国の4分の3は同じです。

以上です。

○柴田圭子委員長 よろしいですか。

ほかにありますか。

徳本委員。

○徳本光香委員 同じ77ページの11番DV防止対策事業の部分で、昨年の市民から出た陳情でも話に出たんですけれども、単にDVといっても男性が被害者になることもあるということで、ちょっと女性と名前がついていると相談しづらいので、何かできたら改善してほしいという要望もあったんですけれども、昨今の男女平等、ジェンダー平等の観点から、男性も相談しやすくするような名前にするとか、案内するというような予定は本事業についてはあるでしょうか。

○柴田圭子委員長 村越社会福祉課長。

○村越貴之社会福祉課長 すみません、事業名を分かりやすくするのかどうかということになりますでしょうか。確認させてください。

○柴田圭子委員長 徳本委員。

○徳本光香委員 例えば、女性いきいき相談という相談の支援の名前などについて、工夫する予定というのはあるかという質問にします。

○柴田圭子委員長 村越社会福祉課長。

○村越貴之社会福祉課長 すみません、ありがとうございます。相談、そうですね、実際に確かにこの女性いきいき相談については女性がついていますので、女性の方限定という相談窓口にはなっています。実際に、これとは別に、保健福祉ガイドブック等にも掲載はしているんですけども、DV相談という相談窓口自体も公表されていまして、そちらにつきましては当方の職員が相談に対応することにはなるんですけども、実際にそちらのほうで男性からの相談というのは年に数件受けているところはございますので、分かりやすい相談窓口の案内というのは確かに必要だとは認識しておりますが、タイトルとして特に変える予定ではなくて、相談の詳細等の中で何か工夫できるようなものがあればしていこうかなとは思っています。

以上です。

○柴田圭子委員長 よろしいですか。

徳本委員。

○徳本光香委員 分かりました。ぜひ工夫していただきたいと思います。

この関連で、このいきいき相談などに関して、離婚して、コロナ禍で仕事もなく、元夫から養育費をもらえないというような、そういう相談もこちらにすればいいのでしょうか。

○柴田圭子委員長 村越社会福祉課長。

○村越貴之社会福祉課長 相談の内容については、ごめんなさい、人それぞれあるかと思っておりますので、特にこれはよくてこれは駄目という内容はありませんので、何というのかな、例えば、困り事全般で話は当然相談として受けますので、問題の対応はできるのかなとは認識しております。

○柴田圭子委員長 よろしいですか。

ほかに社会福祉総務費、質疑ありますか。78ページの1行目のところまで、1目、なければ、次に進みます。後で。

徳本委員。

○徳本光香委員 76ページの9番福祉相談事業についてお聞きします。

先ほど説明で、保健の文字を後期の計画に合わせて変えたということで、どこに相談したらいいか分からない方などに対応するという事なんですけれども、この文字を取って名前が変わったことで、具体的には変わる事というのはあるのでしょうか。

○柴田圭子委員長 村越社会福祉課長。

○村越貴之社会福祉課長 相談を受ける体制としては全く変わりません。あくまでも福祉全般の相談窓口として、より分かりやすくなるものと認識しています。

以上です。

○柴田圭子委員長 徳本委員。

○徳本光香委員 もう1つ、こちらの相談事業はくらしと仕事のサポートセンターとは何か関係あるのでしょうか。

○柴田圭子委員長 村越社会福祉課長。

○村越貴之社会福祉課長 福祉相談というものについては、基本的に当方の職員が相談員として対応しているところではあります。ただ、相談の内容によっては、当然、先ほどの生活困窮者であればくらしと仕事のサポートセンターと連携するとか、その他、先ほど申しましたけれども、子育ての関係であれば子育て支援課であったりとか、そういうところと連携しながら対応しているところということで御理解いただければと思います。

○柴田圭子委員長 よろしいですか。

徳本委員。

○徳本光香委員 愚問でした。すみません。

73ページの民生費、社会福祉費の一番上の1番一般職員人件費についてお聞きします。

2019年度は56人で、2020年度が63人、そして、新年度は57人ということで、また6人減らすことになる理由というのはあるでしょうか。

○柴田圭子委員長 高山財政課長。

○高山博亘財政課長 お答えいたします。

今回の一般職員人件費につきましては、来年度の予算の組織体制と合致はしておりません。予算については、来年度、9月議会で現員現給に戻すということで対応しておりますので、この人数にそれほど意味はないということで御理解いただきたいと思います。

以上です。

○柴田圭子委員長 よろしいですか。

ほかに。

〔「なし」と言う者あり〕

○柴田圭子委員長 では、1目の社会福祉総務費を終わります。

次、2目障害福祉費に入ります。障害福祉費は、84ページの中段までです。ここで一旦切りますので、84ページの中段までで質疑あればお願いします。

岡田委員。

○岡田 繁委員 81ページなんですけれども、19の扶助費の中の日常生活用具給付金とありますけれども、昨年度よりも235万3,000円アップしているんですけれども、具体的に何のことなんでしょうか。

○柴田圭子委員長 片桐障害福祉課長。

○片桐 啓障害福祉課長 日常生活用具の増額につきましては、障害者の方が使用するストーマ用器具という蓄便袋、蓄尿袋、直腸機能障害ですとか、膀胱機能障害の方がつける、そういった袋の需要が高まっております、それによる増になっております。

以上です。

○岡田 繁委員 ありがとうございます。

○柴田圭子委員長 ほかにありますか。

徳本委員。

○徳本光香委員 79ページの2番自立支援給付に要する経費の続きで、80ページに行きまして、19の扶助費の中の部分です。

昨今認知症対策はとても大事だと思うんですが、難聴のなり始めのときに補聴器などで対応するのが認知症予防にも大事と言われています。この部分に軽度・中等度難聴児の補聴器購入費助成金というのはあるんですけども、認知症予防などの観点で高齢者の方に補助するというような予定や検討などはされて予算化されたんでしょうか。

○柴田圭子委員長 片桐障害福祉課長。

○片桐 啓障害福祉課長 お答えします。

こちらの軽度・中等度の補聴器につきましては、あくまで児童に対しての支給ということになります。高齢者、児童以外の方への給付につきましては、障害者手帳のほうで聞こえるのデシベル等によって区分が定められておりますので、そういった中で補装具での給付となります。

以上です。

○柴田圭子委員長 よろしいですか。

ほかに質疑ありますか、障害福祉費。

徳本委員。

○徳本光香委員 79ページの一番上の部分です。

障害者福祉総務事務に要する経費の中の短期入所特別支援事業補助金、先ほどこれ新しいものだというふうに説明があったんですけども、ちょっときちんと聞けなかったので、会計年度任用職員の方を1名増やすということと関連があるかどうかということも含めて、どういったところに力を入れるとか、内容についてお聞きします。

○柴田圭子委員長 片桐障害福祉課長。

○片桐 啓障害福祉課長 まず、会計年度任用職員の1名の増加につきましては、令和2年度の途中から増加しておりまして、これちょっと一部職員が病気で少し安定的な出勤ができなかったものから、その事務の効率化を図るために1名増員しております。

新たに創設しました短期入所の補助金につきましては、短期入所につきましては、ここで障害者福祉計画、障害児福祉計画を、次期3年度で、令和3年度から新たに次期計画始まるんですけども、その中でも短期入所につきましては今後もニーズが増加していくと考えております。一方で、市内でニーズが高くなることを見込んでいますので、一定数の供給ができることが望ましいと考えておりますが、今市内には1か所しかない。その1か所についてもちょっと緊急的な対応しかできないというような状況になっております。その大きな要因が、専門員、職員の人材の確保というところに非常に苦慮しておりまして、なかなか安定的な運営ができていないというような状況がございますので、特

に支援に専門的な技術や経験が必要となる強度行動障害者や重度心身障害者の短期入所先の安定的な確保が喫緊の課題となっているものですから、補助金を支出して、そういった人材確保に役立てていただきたいということで今年度創設したものです。

以上です。

○柴田圭子委員長 ほかにありますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○柴田圭子委員長 それでは、障害福祉費を終えて、次に進みます。

次が老人福祉費、84ページの中段から89ページの中ほどまで、老人福祉費から後期高齢者医療費まで。

和田委員。

○和田健一郎委員 84ページの3の老人福祉費の高齢者福祉事務に要する経費について、説明ではたしか敬老会の開催ということでやっていたと思いますが、今年度はたしか予算を組んだものの中止という形になっていたのですが、昨年度と比べましたら食糧費と手数料の分、恐らくこれが敬老会の予算を組んでいると思うんですが、大幅に変更が、何か減っているように見られますが、この変更点と申しますか、そういったところがあったという認識でよろしいでしょうか。

○柴田圭子委員長 篠田高齢者福祉課長。

○篠田順子高齢者福祉課長 敬老会の事業ですけれども、事業を縮小して実施をするということで減額になっております。その内容としましては、敬老会については、例年文化センターの大ホールで、午前、午後の部で昼食を挟んでということで実施をしているところではあるんですけれども、今おっしゃられた今年度については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で開催ができなかったということで、令和3年度については、ワクチン接種はあるものの、引き続き感染対策が必要と言われていまして、昼食をとらずに半日に縮小してということで、食糧費のほうを削減しています。また、芸能人などを呼んでということで、そちらのほうを金額を減らして実施をするということで予定をして、削減されている状況にあります。

○柴田圭子委員長 和田委員。

○和田健一郎委員 毎年、私も知っている、ちょっとサンプル数としては少ないのですが、毎年参加することを楽しみにされていた高齢者がおまして、今年度は開かれなくて残念だといった、そういう意見も聞きましたが、その中で、やはりまだコロナ禍という現在進行形のところで、特に高齢者の方の健康に気を遣いながら、これで開催を、それでもということは、要望というのは多くあるという認識の下で、これはコロナ禍で現時点としてやむを得ない判断という認識でよろしかったでしょうか。

○柴田圭子委員長 篠田高齢者福祉課長。

○篠田順子高齢者福祉課長 やはり年1回の事業ということで、高齢者の方も楽しみに毎年多くの方がいらっやっていますので、去年はできませんでしたが、できる方法を考えてということで、縮小

で実施するということにしました。

○和田健一郎委員 ありがとうございます。

○柴田圭子委員長 ほかにありますか。

齊藤委員。

○齊藤智子委員 84ページの高齢者福祉総務事務に要する経費の中の7番報償費の記念品について伺います。

先ほどの説明では、記念品の減額というふうにありましたけれども、その減額になった理由、内容についての説明をいただきたいと思います。

○柴田圭子委員長 篠田高齢者福祉課長。

○篠田順子高齢者福祉課長 減額の理由になりますが、これは敬老事業ということで、老人福祉週間行事の一環で行っております、100歳の方と、それから、88歳の方に、長寿を祝福する事業として、お祝いの品を贈呈しておりました。3年度から対象を100歳のみとしたものですが、理由としては、長寿を祝福する目的で実施をしてきた事業でもありますけれども、近年では高齢者を取り巻く環境が大きく変化をしております、平均寿命のほうが延びております。全国的に、米寿は88歳でお祝いということですが、そこに近い年齢が平均寿命ということの状況から、米寿の88歳の方のお祝いについては終了するというふうに判断をしたところによります。

○柴田圭子委員長 齊藤委員。

○齊藤智子委員 今のところは承知しました。

次に、87ページの老人憩いの家管理運営に要する経費のところでも伺います。先ほどの説明の中で、機械器具賃借料などが減額しているというふうにありましたけれども、そこについて具体的な内容の説明をお願いいたします。

○柴田圭子委員長 篠田高齢者福祉課長。

○篠田順子高齢者福祉課長 機械器具の賃借料というところですが、その内容につきましては、老人憩いの家に設置をしておりますカラオケ機器を撤去したことに伴うものということで、1台60万7,000円くらいの設置、賃借料にかかっておりますが、その撤去した理由としましては、現在も新型コロナウイルス感染症の流行が続いております。当面の間、感染症拡大予防のために飛沫、それから、接触による感染リスクがやはり高いと言われるカラオケにつきましては、使用を中止するものになります。

また、なお、再設置につきましては、その感染症の拡大が終息した際に、また指定管理者のほうと協議をしていきたいと考えております。

○柴田圭子委員長 いいですか。

じゃあ、岡田委員。

○岡田 繁委員 老人福祉センター費についてお尋ねします。風呂がカットされたということですか

れども、風呂が中止になった経緯を教えてください。

○柴田圭子委員長 篠田高齢者福祉課長。

○篠田順子高齢者福祉課長 現在お風呂のほう中止ということになっておりますけれども、経緯につきましては、昨年の3月に新型コロナウイルス感染拡大によって中止をしました。施設全体の利用を中止したところで、その中止をしている状況の中で、5月くらいですかね、指定管理者のほうから、浴場の天井のたわみ、それから、換気扇の音が変わったというところで報告を受けまして、こちらのほうで現場を確認しまして、やはり危険な状況と判断をしまして、現在も利用を中止しているというような状況にあります。

○柴田圭子委員長 いいですか、岡田委員。

○岡田 繁委員 指定管理料に風呂の管理費が入っていないことや、修繕費を計上していないということは、来年度はもうお風呂は再開しないということでしょうか。

○柴田圭子委員長 篠田高齢者福祉課長。

○篠田順子高齢者福祉課長 今回の故障について、ある程度の修繕費がかかることと、それから、これまでも浴場関係の修繕、これは毎年繰り返し行っている状況であります。施設の設置が平成元年で、設置してから築30年くらい建っている施設になりますけれども、やはり当時と比べると、社会状況のほうも変化をして、市内や近隣に浴場もできてはおります。

今後については、市民のニーズを把握して、老人福祉センター、高齢者にとってコミュニケーションの場が図られたり、元気になれるようなというような施設になるよう、今後慎重に検討していきたいと考えております。

○柴田圭子委員長 岡田委員。

○岡田 繁委員 ちなみに、修繕費はどれぐらいかかるのでしょうか。

○柴田圭子委員長 篠田高齢者福祉課長。

○篠田順子高齢者福祉課長 故障したときに、見積りを取らせていただいております、おおよそなんですけれども、500万円から600万円と今積算をしているというところになります。

○柴田圭子委員長 岡田委員。

○岡田 繁委員 それ以外に、風呂に係る運営費用というのはどれぐらいかかるんですか。

○柴田圭子委員長 篠田高齢者福祉課長。

○篠田順子高齢者福祉課長 お風呂にかかる経費ですけれども、直接かかる経費については、浴槽のろ過器を保守する点検の委託料とか、それから、浴場の清掃をする業務、それから、あと、燃料ということで灯油代になっています。年間の経費としては約600万円近くと積算しています。

あと、その他では、お風呂に関連する経費がありまして、空調の給排水の保守点検の業務、それから、ボイラー保守点検、あと、水の処理装置の保守点検などが挙げられまして、この部分の経費はお風呂を稼働するためだけの経費ではないので、当初予算では計上しているという状況になります。

○柴田圭子委員長 いいですか、岡田委員。

○岡田 繁委員 今お伺いして、随分お金がかかるんだなということを改めて実感しましたけれども、市民の方は、高齢者の方々は非常にお風呂を楽しみにしております。昨日も1人話を聞きに伺ったところ、お風呂がやっていないから、隣の鎌ヶ谷のほうのお風呂に行っているという話を伺いました。260円ぐらいお金も払っているということです。ですから、早急に在り方検討をしていただいて、ぜひとも早い復旧をお願いいたします。

以上です。

○柴田圭子委員長 ほかに。

和田委員。

○和田健一郎委員 87ページの6、国民健康保険費の国民健康費に関する全体の経費については下がっておりまして、加入者数も減っていて、経費も下がっているというのが3年度の予算だと思いますが、過去に加入数が減っているにもかかわらず経費が増えたというケースが数年前あったと思いますが、ここ数年で1人当たりの単価といった形では、これは増えている傾向でしょうか、それとも、減っている傾向になるのでしょうか。

○柴田圭子委員長 榊谷保険年金課長。

○榊谷君子保険年金課長 確認させていただきます。国民健康保険の被保数の減に伴って医療費がどうなっているかということによろしいでしょうか。

○和田健一郎委員 はい。

○榊谷君子保険年金課長 そちらに関しましては、被保数のほうも減となっておりますが、医療費も減となっている状況でございます。6目でなく、国民健康保険の特別会計のほうになります。

○柴田圭子委員長 いいですか、そのときで。

○和田健一郎委員 はい。

○柴田圭子委員長 ほかにありますか。

じゃあ、斉藤委員。

○斉藤智子委員 87ページの7目介護保険費の中の1番介護保険事務に要する経費、負担金補助及び交付金の2つ目のところなんですけど、介護職員初任者研修等受講者支援事業助成金について伺います。先ほど、介護人材の確保の観点から、今年度から実務者研修ですかね、研修費も増えているんですけども、受講者助成金の実績と介護職員研修が増加した経緯について御説明いただきたいと思います。

○柴田圭子委員長 篠田高齢者福祉課長。

○篠田順子高齢者福祉課長 初任者研修の実績になりますけれども、研修の参加につきましては2名でありました。

それから、介護職員研修が増加した理由になりますけれども、近年介護人材不足が顕著になっておりまして、サービス提供にも影響を与えているところです。また、介護保険の運営協議会でも介護福

社士実務者研修の補助についての要望などがありまして、県のほうで助成金の制度もあることから、本事業を拡充して、介護人材対策に力を入れようというところになります。

介護福祉士実務者研修につきましては、介護福祉士の資格に必要な研修ということで、これは450時間の研修になりますけれども、予算としては5人分を計上しております、金額については受講の2分の1で限度額が10万円ということで、県からの補助は4分の3ありまして、5人分の掛ける10万円と、それから、介護職員の初任者研修で、介護職員のスタートとなるその研修が130時間というところの研修になります、新たに50歳以上の方につきましては、これは県からの補助が10分の10という形で、5人分で、補助のほうは5万円を掛けるという金額になります。そちらのほうを追加して増加という形になっています。

○柴田圭子委員長 齊藤委員。

○齊藤智子委員 ちょっと確認させていただきますけれども、こちらの介護職員初任者研修等受講者支援事業助成金は、今伺った介護福祉士の実務者研修というものと介護職員の初任者研修というものに対して、助成金がそれぞれ10万円、5万円を助成できるというもので、そういうことでよろしいですか。

○柴田圭子委員長 篠田高齢者福祉課長。

○篠田順子高齢者福祉課長 そのとおりでございます。

○柴田圭子委員長 ほかに質疑ございますか。

徳本委員。

○徳本光香委員 82ページの5番障害福祉サービス事業の中の19扶助費、福祉タクシー助成金についてお聞きします。2019年度が。

○柴田圭子委員長 ちょっと待ってください。今その範囲は一応終わっているので、後で全体通してというのでOKにしますので、今はちょっと違う範囲をやっています。

○徳本光香委員 申し訳ないです。

○柴田圭子委員長 今ね、老人福祉費から、84ページの中段から89ページの中段までを範囲にしています。ここで切ったときに、また振り返って、追加であればと聞きますので、そのときに聞いてください。

篠田高齢者福祉課長。

○篠田順子高齢者福祉課長 すみません、一部訂正をしたいんですけれども、先ほど、86ページの13節使用料及び賃借料の機械器具の賃借料の減のところでの説明なんですけれども、カラオケの機械1台60万円くらいということで話したんですけれども、センター2か所、駅前センターと西白井複合センターありますので、1台ずつ、合計で60万7,000円というふうになります。訂正をします。

○柴田圭子委員長 ほかに老人福祉費と、あと、介護保険、89ページ中段までありますか。その範囲でですか。

○徳本光香委員 すみません、もう1回。

○柴田圭子委員長 今やっているのは、3目の老人福祉費、84ページの真ん中辺から、ずっと行って、89ページの児童福祉費の前のところまで。

徳本委員。

○徳本光香委員 すみません、85ページの一番下の4番シルバー人材センター活動支援に要する経費についてで、去年の予算審議のときに、赤字だったけれども大分解消してきたというお話だったんですが、新年度はどうなる見込みか、大丈夫かというような情報があればお伺いします。

○柴田圭子委員長 篠田高齢者福祉課長。

○篠田順子高齢者福祉課長 シルバー人材センターですけれども、運営については、登録会員数とか、今年度広報等で周知をして、大分増えているというふうに聞いています。活動自体は、コロナの影響もあって、なかなか活動できないところもあったかとは思いますが、そういった周知だったりに力を入れておりますので、今後いろいろ工夫をして増やしていくところと、会員数で言いますと、昨年、31年では466人であったところが、令和2年度1月末ですけれども、512人まで増えてきたと、それから、やはり女性を増やしていくということで、力を入れておまして、サークル活動とか、いろいろ工夫をしているというところで、今後活動のほうを力を入れていくということで聞いております。

○柴田圭子委員長 よろしいですか。

じゃあ、ここでちょっと休憩をしたいと思います。

再開14時20分をお願いします。

休憩 午後 2時11分

再開 午後 2時20分

○柴田圭子委員長 では、会議を再開いたします。

今の社会福祉費のところ全般で、質疑が漏れたとかあればどうぞ。

徳本委員。

○徳本光香委員 82ページの5番障害福祉サービス事業の19扶助費の福祉タクシー助成金についてお聞きします。

実績が、2019年は2,866件で203万円の決算だったということで、今回は3,045件見込んでいるということで、217万円の予算になって、ちょっと減っています、昨年の予算時よりは。こちらについてお聞きしたいんですけれども、昨年の審議の際に、視覚障害の方というのはタクシーの需要も、ほかの障害の方とか、家庭、近所の交通事情などについても影響が大きくて、バスも使えないという方がいます。何年も要望している方がいるので、追加の検討というのをしていただけないかという質問に

対して、令和2年度にアンケートや窓口で聞き取りをして検討するというお答えでした。今回の予算というのは、枚数の変更などを柔軟に変えるという変更もなさそうなんですけれども、そういった当事者の方の意見を踏まえた上での予算計上なんでしょうか。

○柴田圭子委員長 片桐障害福祉課長。

○片桐 啓障害福祉課長 お答えします。

タクシー券のアンケート調査につきましては、令和2年度を通じて今現在も行っております。そのアンケート調査結果と、やはり実際利用の実態、こういったものを踏まえて、制度に何かそういった設計の変更が必要なのかというのを検討していきたいと考えておりますので、令和3年度の予算には反映されておきませんが、そのアンケート調査結果、それと、実際の利用実態を踏まえて検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○柴田圭子委員長 よろしいですか、徳本委員。

○徳本光香委員 障害福祉の問題というのは、数が多い要望をくむという問題ではなく、やはり一人一人の要望に応じられるような柔軟な対応も必要と思いますので、2年度にアンケートは一旦区切って集計されると思うので、ぜひ前向きな検討をお願いいたします。回答結構です。

○柴田圭子委員長 ほかに社会福祉費のところでありますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○柴田圭子委員長 なければ、次に進みます。次は、89ページの中段の児童福祉費、児童福祉総務費、事業が結構たくさんありますので、児童福祉総務費も切ります。92ページの事業ナンバー9、子育て世代包括支援センターのところまでで一旦切ります。

徳本委員。

○徳本光香委員 では、最初のほうから、89ページの1番児童福祉総務事務に要する経費の人件費の部分についてお聞きします。

職員が、昨年の当初予算からすると、2名から1名に減っているんですけども、予算のほうも212万円だったのが76万円というふうになっていて、ほぼ3分の1ということになっているので、時間や仕事量にすると3分の1になるのかなと予想していますが、その点はこういった理由で削ったんでしょうか。

○柴田圭子委員長 山口子育て支援課長。

○山口 等子育て支援課長 この経費につきましては、今年までは子育て世代包括支援センターに係る経費を計上しておりました。会計年度任用職員の賃金にあたります、それにつきましては、別で計上したため、その分を減額になっております。

以上です。

○柴田圭子委員長 別計上とおっしゃいましたね。よろしいですか、徳本委員。

○徳本光香委員 別計上だけれども、人員としては2名のままという理解でよろしいでしょうか。

○柴田圭子委員長 山口子育て支援課長。

○山口 等子育て支援課長 2名のままでございます。

○柴田圭子委員長 ほかにありますか。

齊藤委員。

○齊藤智子委員 91ページの6番待機児童対策事業のところでお伺います。

12番の委託料のところの預かり保育拡充事業委託料、こちらが800万円ということで、預かり保育を拡充するということかと思うんですが、ちょっとその詳しい内容と経緯についてお伺いします。

○柴田圭子委員長 池内保育課長。

○池内一成保育課長 預かり保育の拡充事業委託料について説明をいたします。

まず、今回の積算内訳でございますが、令和2年度までは白井幼稚園1園で行っている事業を、令和3年度においては合計で4園に増やしていこうと考えております。

現状において、待機児童が発生している状況において、3歳から5歳児を幼稚園のほうに流れていただいで、保育園での待機児童を削減していきたいと考えております。

以上です。

○柴田圭子委員長 齊藤委員。

○齊藤智子委員 こちらの事業は4年目となるということなんですが、これまでの実績を踏まえて拡充をしていくことで、待機児童がなくなるというふうな考えの下でこの拡充というものを行う予定なんでしょうか。

○柴田圭子委員長 池内保育課長。

○池内一成保育課長 そのとおりでございます。

○柴田圭子委員長 よろしいですか。

ほかに。

和田委員。

○和田健一郎委員 90ページの子どもの遊び場維持管理に要する経費の需用費の修繕料につきまして、これが予算として減っている理由をちょっとお聞かせください。

○柴田圭子委員長 山口子育て支援課長。

○山口 等子育て支援課長 これにつきましては、今年、富士開拓広場でございます子どもの遊び場のフェンス、ベンチの修繕がございましたけれども、来年度につきましてはその予定がないことから減っております。

以上です。

○柴田圭子委員長 よろしいですか。

ほかに。

岡田委員。

○岡田 繁委員 91ページの6) 待機児童対策事業の18負担金補助及び交付金の中の保育士処遇改善事業のところなんですけれども、これ公立の先生と私立の先生と両方適用されているんでしょうか。

○柴田圭子委員長 池内保育課長。

○池内一成保育課長 こちらは私立保育園になります。

以上でございます。

○岡田 繁委員 分かりました。ありがとうございます。

○柴田圭子委員長 徳本委員。

○徳本光香委員 91ページと同じ6番待機児童対策事業の中の委託料の送迎ステーションのところ、今までの経緯の中で、契約前に募集してしまったですとか、家賃が途中で上がるというようなことがあったんですけれども、新年度においてはそういった何か契約の変更とかなく、スムーズに運営などできそうでしょうか。

○柴田圭子委員長 池内保育課長。

○池内一成保育課長 令和3年度においては、特にこれまでどおり変更なくスムーズに運営していく予定でございます。

以上でございます。

○柴田圭子委員長 ほかにありますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○柴田圭子委員長 では、92ページの9番のところまでは終わりました。次、事業ナンバーが10番、放課後児童健全育成事業から、96ページの児童福祉総務費のところ全般で質疑を受けます。96ページの上段、児童措置費の手前まで。

古澤委員。

○古澤由紀子委員 10) 放課後児童健全育成事業についてお伺いします。

1点確認なんですけれども、資料のほうに、放課後児童の受入れの中に、障害のあるお子さんを受け入れているという項があります。多いところは3名から4名の障害のお子さんが入っているわけなんですけれども、重いか軽いかによっても違いますけれども、予算のほうには加配とか、補助の先生の予算は入っていませんから、恐らく軽いのかなと思いますけれども、4人入った場合に、加配とか、サブの先生がつくとか、そういう配慮が必要なお子さんたちでしょうか。また、もし必要であればつける可能性があるのでしょうか。

○柴田圭子委員長 池内保育課長。

○池内一成保育課長 障害もしくは加配児童への対応でございますが、委託料の中にその分を見込んで積算のほうはしております。

以上でございます。

○柴田圭子委員長 古澤委員。

○古澤由紀子委員 分かりました。具体的に今年度、令和3年度はその予算を使う状態ですか。まだそれは分かりませんか。一応可能性として入れてあるだけですか。

○柴田圭子委員長 池内保育課長。

○池内一成保育課長 実際市の積算のほうでは、例えば、障害児への対応ということで、指導員1人当たり月額7万5,000円とかという積算をしているんですけども、実際その辺は運業者のほうで、どのような形でその分を運営していくかは業者自体の判断によることになると思います。

以上でございます。

○柴田圭子委員長 古澤委員。

○古澤由紀子委員 委託をしているわけですから、業者の判断である程度信頼しなければいけないと思いますけれども、その辺の確認というのは市のほうからもするということに考えていいですか。

○柴田圭子委員長 池内保育課長。

○池内一成保育課長 市のほうで確認をいたします。

以上でございます。

○古澤由紀子委員 分かりました。

○柴田圭子委員長 ほかにありますか。

齊藤委員。

○齊藤智子委員 93ページのママヘルパー派遣事業についてお伺いします。

こちらは、産後8週間までこのサービスを使えるのが基本だと思うんですが、双子とか、大変な子育てをされている方は期限がたしか延びたかなというふうに思うんですけども、ちょっとその辺の内容について伺います。

○柴田圭子委員長 山口子育て支援課長。

○山口 等子育て支援課長 今年度から、多胎児の方につきましては8週間から6か月まで延長してございます。理由としましては、やはり1人のお子さんよりも2人のお子さんについては倍いろいろ御苦労があるということで、延長しております。

以上です。

○柴田圭子委員長 齊藤委員。

○齊藤智子委員 今年度も途中からその期間が延びたという、双子とかの多胎児について8週間から6か月に延びたということなんですが、その辺、多胎児のいらっしゃる御家庭への周知と、あと、今年度の実績みたいのがもし分かったらお願いします。

○柴田圭子委員長 山口子育て支援課長。

○山口 等子育て支援課長 周知につきましては、保健福祉ガイドブック、それからホームページで周知しております。

それから、今年度は4月から、多胎児の方は6か月まで延長してございまして、実績としましては、2名の方が利用されたということです。

以上です。

○柴田圭子委員長 ほかにありますか。

徳本委員。

○徳本光香委員 94ページの13番子ども発達センター事業についてお聞きします。

昨年の資料と今年の資料を見比べて、職員の方、保育士の方は16名から15名に、事務補助員の方が2名から1名に、そして、言語聴覚士の方が1人からゼロにという資料だったんですけども、先ほど任期付職員に移行したというのが、S T、言語聴覚士のことでよろしいでしょうか。

○柴田圭子委員長 山口子育て支援課長。

○山口 等子育て支援課長 そのとおりでございます。

○柴田圭子委員長 徳本委員。

○徳本光香委員 ここでは一応人員は減った扱いなんですけれども、その任期付職員になったことで予算上はどこに行っているというか、どういう扱いになっているのか説明をお願いいたします。

○柴田圭子委員長 山口子育て支援課長。

○山口 等子育て支援課長 今までは会計年度任用職員ということで、子育て支援課の予算から支出してございましたけれども、任期付職員になりますと総務課の採用になりまして、給与につきましても総務課のほうから支出されるということになります。

以上です。

○柴田圭子委員長 徳本委員。

○徳本光香委員 この任期はいつまでということになるのでしょうか。

○柴田圭子委員長 山口子育て支援課長。

○山口 等子育て支援課長 予定としましては3年、それで、一年一年見直すということで実施をしていきたいと考えております。

以上です。

○柴田圭子委員長 よろしいですか。徳本委員。

○徳本光香委員 分かりました。

同じ箇所でも、放課後デイサービスとか保育所訪問とかについて、次の運営形態に変えていく上でどのように新年度は運営していくのでしょうか。

○柴田圭子委員長 山口子育て支援課長。

○山口 等子育て支援課長 一応令和3年度につきましては、現行どおりの運営を予定しております。その中で、保護者への説明会とか、そういったことを実施していきたいと考えております。

以上です。

○柴田圭子委員長 徳本委員。

○徳本光香委員 では、全体のサービスの見込み量というのも減らずに、維持できるという予定ですか。

○柴田圭子委員長 山口子育て支援課長。

○山口 等子育て支援課長 今のところは令和2年度、今年度と同等のサービスを実施していく予定でございます。

○柴田圭子委員長 徳本委員。

○徳本光香委員 今後放課後デイサービスを使えなくなるお子さんについては、どういうふうにつながっていく予定でしょうか、新年度は。

○柴田圭子委員長 山口子育て支援課長。

○山口 等子育て支援課長 放課後デイサービスの代わりといたしましては、専門職相談等で対応していきたいというふうに考えております。

○柴田圭子委員長 ほかにありますか。

徳本委員。

○徳本光香委員 96ページ下のほうの16番家庭児童相談事業についてお聞きします。

後期基本計画について配られた資料によると、この家庭児童相談事業の令和3年度の見込み予算が1,142万円というふうになっているんですけども、ここに記されている予算だと535万円ということで、半分程度なんですか、そこら辺の事情をちょっと教えていただければと思います。

○柴田圭子委員長 徳本委員、後期基本計画で配られたというのは、今回配られた資料の巻末にあるものではなく。

○徳本光香委員 違います。

○柴田圭子委員長 後期基本計画のときの資料。

○徳本光香委員 そうですね。調査会のときの資料。

○柴田圭子委員長 そうすると、課長は今持っていないから、どれだか分からないかもしれない。分かりますか。分からなければ後で個別に行っていただいたほうがいいかもしれないんですけども、要は、当初1,100万円ぐらいの見込みで計上されていたものがこの金額になっている理由ということですね。

○徳本光香委員 はい。

○柴田圭子委員長 答えられますか。山口子育て支援課長。

○山口 等子育て支援課長 ここではちょっとお答えできませんので、後で説明いたします。

○柴田圭子委員長 では、後でお願いします。

では、児童福祉総務費のところまで、よろしいですか。97ページの真ん中辺まで、1目ですね。

〔「なし」と言う者あり〕

○柴田圭子委員長 では、引き続き2日児童措置費に行きます。児童措置費は、保育所はまた長いので、じゃあ、児童館費までで切ります。3日の児童館費、99ページ途中まで、いいですか。

岡田委員。

○岡田 繁委員 97ページの1) 障害児通所支援等給付に要する経費なんですけれども、これ昨年よりも7,515万1,000円アップしているんですけれども、これは障害のある子どもたちが放課後や休日に訪問してサービスを受けられる施設のことでよろしいでしょうか。

○柴田圭子委員長 片桐障害福祉課長。

○片桐 啓障害福祉課長 障害児通所支援等給付に要する経費についてお答えします。

こちらの経費のほうには、児童発達支援、日中お子さんたちが通うサービス、これは就学前のお子さんたちに対するサービスになります。それと、放課後等デイサービス、これは就学後のお子様放課後に通われるサービス、それと、保育所等訪問支援、これは他市のほうで保育所等訪問支援を受けている方がおりますので、そのサービス、それと、障害児相談支援といたしまして、障害児がそういったサービスを受けるときに計画を立てるんですけれども、その計画に要する費用を給付するサービスの4つのサービスを含めて、この事業番号1番の障害児通所支援等給付に要する経費となっております。

○柴田圭子委員長 岡田委員。

○岡田 繁委員 すみません、これは新聞で読んだんですけれども、2012年以降179か所、総額約17億円が不正請求があって、行政処分されているということなんですけれども、要は、3年に一度国は指導するように、実地調査するよということなんですけれども、これだけ金額が増えているということは、水増し請求等をされている施設が増えているということで、実際どうなのかなとちょっと思ったんですけれども、いかがでしょうか。

○柴田圭子委員長 どのようにそれをチェックしているかということですか。

○岡田 繁委員 そういうことですね、3年に一度のチェックはされているか。

○柴田圭子委員長 片桐障害福祉課長。

○片桐 啓障害福祉課長 基本的にはこちらのサービスというのは県に指定権がございまして、市のほうで監査指導の権限というのはないんですけれども、請求支払い事務におきましては、国保連のシステムで、市町村のチェックですとか、システム上のチェックというの行われております。

以上です。

○柴田圭子委員長 よろしいですか。

○岡田 繁委員 はい。

○柴田圭子委員長 ほかに。

徳本委員。

○徳本光香委員 同じ97ページの1番についてで、19の扶助費、障害児通所等給付費が増えているこ

とについて、コロナなども関係しているのか、通所する方が増えている、増えるだろうという見込みの根拠があれば伺いたいと思います。

○柴田圭子委員長 片桐障害福祉課長。

○片桐 啓障害福祉課長 こちらの見込みにつきましては、過去の実績を踏まえて計上したのになりますので、確かにコロナ等の影響により代替サービスの提供とかの影響などもあるかと思いますが、基本的には過去の実績が伸びておりますので、それを踏まえた計上になっております。

以上です。

○柴田圭子委員長 よろしいですか。

ほかに。

徳本委員。

○徳本光香委員 それほど予算にはコロナの影響は加味しておらず、ニーズ自体が増えている傾向があるということですか。

○柴田圭子委員長 片桐障害福祉課長。

○片桐 啓障害福祉課長 コロナの影響につきましては、令和2年度の状況がちょっと実際に、これが令和3年度どういったような形になるかを見てみないとはっきりしたところは申し上げられないんですけども、その前のコロナになる前の伸び率なんかも加味して計上しておりますので、令和2年度部分で言うとコロナの影響があったかもしれませんが、それ以外の部分も含めた計上になっております。

以上です。

○柴田圭子委員長 よろしいですか。

ほかにありますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○柴田圭子委員長 それでは、保育所費のほうに移ります。4目、これは99ページの保育所費がずっと続きますので、保育所費は103ページの中段までです。そこまででありますか。

斉藤委員。

○斉藤智子委員 102ページの5) 一時保育事業について伺います。

こちらは今年度陳情が出て、議会でも採択をされた一時保育の保育料とかの検討についてなんですけど、その部分だと思うんですけども、これは予算が昨年より323万3,000円増額しています。令和3年度は何かこの一時保育事業について、運用やルールの変更等、変更されたこと、また、検討されたことがあったらお願いします。

○柴田圭子委員長 池内保育課長。

○池内一成保育課長 それでは、一時保育事業についてお答えいたします。

まず、令和3年度増額した積算内訳でございますが、こちらは1節報酬の会計年度任用職員が、令

和2年度6人のところ8人に増えたことによることが主な増額となります。

また、課題といたしましては、一時保育の利用人数、今現在1日10人ということで決めておるんですが、保育士の配置等が可能であればもうちょっと枠を増やせると考えておりますので、そちらのほうは財政状況等を勘案しながら検討してまいりたいと思います。

また、昨年ありました陳情につきましては、令和3年度予算のほうには反映はしてございませんが、例えば、きょうだい入所利用等は、現在令和2年の10月時点で9組おります。例えば、そういう方、きょうだい利用の第2子以降について半額減免等については検討、そちらについても、財政状況を踏まえながら、減免するということは市の歳入の減になりますので、その辺も併せて、財政状況を勘案しながら検討してまいりたいと思います。

以上でございます。

○柴田圭子委員長 斉藤委員。

○斉藤智子委員 じゃあ、様々検討されたんだけど、具体的に令和3年度から減免のこととか、何か変わるというふうなことには今現在なっていないということですか。

○柴田圭子委員長 池内保育課長。

○池内一成保育課長 今現在予算等に計上しておりませんので、変更は考えておりません。

以上でございます。

○柴田圭子委員長 ほかにありますか。

山口子育て支援課長。

○山口 等子育て支援課長 すみません、先ほど徳本委員からの御質問で、家庭児童相談室の予算の関係で、後期基本計画の予算と令和3年度予算が違うんじゃないかという御質問なんですけれども、当初後期5か年計画につきましては、家庭児童相談室のシステムを導入する予定だったんですけれども、実際に国のほうのシステムが来年から稼働するようになりまして、その状況を見まして、次年度以降検討していくということになっておりまして、来年度予算には反映されてないということになります。

以上です。

○柴田圭子委員長 すみません、何ページでしたか。

○山口 等子育て支援課長 96ページです。

○柴田圭子委員長 これでよろしいですね。いいですね、徳本委員。

○徳本光香委員 はい。

○柴田圭子委員長 では、引き続き保育所費で何かあれば。

徳本委員。ページをお願いします。

○徳本光香委員 99ページの1番一般職員人件費についてお聞きします。

昨年の当初の予算のときは74名で、こちらの新年度予算では67人に減っているというところなんで

すが、その原因というか、理由についてお聞きします。

○柴田圭子委員長 高山財政課長。

○高山博巨財政課長 お答えいたします。

先ほどもお答えいたしましたとおり、一般職員人件費につきましては予算編成時の状況で予算計上しておりまして、令和3年度の体制は9月議会の現員現給の補正で行いますので、数字は今現在と来年度の数字は合致をしておりますので、よろしくお願ひします。

○柴田圭子委員長 じゃあ、ほかに、保育所費であれば。いいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○柴田圭子委員長 では、次、103ページからの5目のひとり親福祉費、ありますか。いいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○柴田圭子委員長 じゃあ、104ページの生活保護費に入ります。生活保護総務費から生活保護費全般、ありますか。

徳本委員。

○徳本光香委員 105ページ、2番生活保護総務事務に要する経費についてお聞きします。

いただいた資料だと、医療扶助などを必要とする人の見込みは272人ということなんですけれども、すみません、その上の一般職員人件費についてかもしれないです。今現在、新年度はケースワーカーの方は何名の予定で、何人の方を担当する予定になっていますか。

○柴田圭子委員長 村越社会福祉課長。

○村越貴之社会福祉課長 ケースワーカーにつきましては、査察、指導員を合わせて4名になります。1人当たりの人数ということになるかと思うんですけれども、実際に、今現在というか、そうですね、2月現在、3月1日現在というかな、の保護世帯の数が248世帯ありますので、単純にこれを3で割った数が担当になるのではないかと考えています。

以上です。

○柴田圭子委員長 徳本委員。

○徳本光香委員 じゃあ、4名ということは60人ぐらいで、それでも大変だとは思いますが、規定された上限の人数というのは超えていないということでもいいですね。

○柴田圭子委員長 村越社会福祉課長。

○村越貴之社会福祉課長 申し訳ございません。私の説明がちょっと下手で申し訳なかったんですが、実際に生活保護の担当が4人いるんですけれども、1名は査察員とって、ケースワーカー3人の、何というんですかね、取りまとめというか、指導する立場の職員になりますので、実際に現場で動くケースワーカーとしては3人になりますので、世帯数で言うと80をちょっと超えるような形になるかと思ひます。

以上です。

○柴田圭子委員長 よろしいですか、徳本委員。

○徳本光香委員 すみません、勉強不足で。記憶では80名が上限かなと思っていたんですが、それは仕方ないということになるのでしょうか。

○柴田圭子委員長 村越社会福祉課長。

○村越貴之社会福祉課長 80というのは1つの目安という形で示されているものなので、80を超えてはいけないというわけではないです。ただ、当然数としては、80を目安というのを超えていますので、ケースワーカーとしては負担は多いとは認識はしていますが、現状この体制で臨む予定でありますので、御理解いただければと思います。

以上です。

○柴田圭子委員長 ほかにありますか。

徳本委員。

○徳本光香委員 そうですね。大丈夫ですと言われれば理解はするんですが、大変だと思うので、ぜひ予算要求していただきたかったなという感じです。

関連で、コロナ禍において、国から事務連絡が来ていて、生活保護に関しても、緊急事態宣言が過ぎた後、収入が増える見込みがある人は、就職活動に使う車は手放さなくていいですとか、何かいろいろ緩和されていることがあるので、そういったことを、何か令和3年度も、まだ終息するまでの間、しおりに反映させるとか、知らせて、申請しやすくなるというような予定はあるのでしょうか。

○柴田圭子委員長 村越社会福祉課長。

○村越貴之社会福祉課長 生活保護のしおりについては、今のところ改定する予定はありません。今委員おっしゃっていた要件緩和とか、弾力的な運用については、実際に生活保護の相談等をされる段階で十分に相談員は説明しているところですので、その中で弾力的運用等を示しながら対応しているところなんです。

以上です。

○柴田圭子委員長 よろしいですか。

それでは、民生費、災害救助費のところまでが民生費なんですけれども、全般でもいいですので、何かあれば、いいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○柴田圭子委員長 では、衛生費に進みます。では、衛生費は108ページの2目予防費全般で受けまます。質疑ありますか。111ページの間までです。指導費の手前まで。

斉藤委員。

○斉藤智子委員 110ページから、6)の検診事業のところの委託料のところなんですけど、がん検診についてなんですけれども、胃がんの検診は、現状バリウムの検診で、何かあれば胃カメラというふうになるかと思うんですけれども、胃カメラでは小さな兆候でも見れる、優れているというようなこ

とから、取り入れている自治体なんかも増えてきているのかなと思うんですが、市で胃カメラの検診にしていこうというような検討なんかはどのようになっているのでしょうか。

○柴田圭子委員長 佐藤健康課長。

○佐藤 覚健康課長 今委員御指摘の胃がん検診の胃カメラにつきましては、内視鏡検診につきましては、引き続き検討していかなければならないことだとは思っております。この3年度予算のほうではまだ反映はしておりませんが、他市の状況などを今担当のほうでは把握しながら、また、実際に金額の部分も実はありまして、どうも他市の状況を見ますと3倍ぐらい金額もかかるようなところもあります。それから、内視鏡検査につきましては、他市がどのようにやっているかも検討しなきゃならないんですけども、内視鏡検査の運営委員会というようなもの、そういう読影委員会とか、そういうものでダブルチェックを行うとか、そういうような精度を高めなきゃならないということもありますので、そういう全体、いろいろ研究しながら、今後検討していきたいと思っております。

以上です。

○柴田圭子委員長 よろしいですか。

ほかに質疑ありますか。ありませんか。いいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○柴田圭子委員長 では、次に、指導費に進みます。3目指導費は結構たくさんありますけれども、一括で、116ページの上のところまで、指導費を一括で受けます。

齊藤委員。

○齊藤智子委員 111ページの指導費の1)の子育て世代包括支援センター事業について伺います。

これは、先ほど92ページのところにも同じ子育て世代包括支援センター事業というふうになっているんですけども、これは3課が共同でやっていく事業だということなので、このように予算も分かれているという認識でよろしいんですか。

○柴田圭子委員長 佐藤健康課長。

○佐藤 覚健康課長 そのとおりで、3課と一緒に連携を深めてやっていくというような事業にはなっております。

私どもの健康課のほうでは、ここでは、妊娠届を出してきていただいた方に、全件数面談をして、しっかり妊娠期から相談を受けて、支援をしていくという入口になっておりますので、今回の子育て世代包括支援センター事業については会計年度任用職員の予算が主になっております。

以上です。

○柴田圭子委員長 齊藤委員。

○齊藤智子委員 承知しました。会計年度任用職員、こちらでは6名で、92ページのほうには2名と書いてあるんですけども、職員の何か資格とか、そういうものはあるんですか。

○柴田圭子委員長 佐藤健康課長。

○佐藤 覚健康課長 子育て世代包括支援センター、私どものほうの関係の会計年度任用職員なんです、こちらにつきましては、助産師と保健師を採用しております。妊婦さんの対応ですので、専門的な知識もありますので、こういう方をお願いして対応していただいているというような状況でございます。

以上です。

○柴田圭子委員長 よろしいですか。

○斉藤智子委員 はい。

○柴田圭子委員長 指導費、ほかにありますか。

徳本委員。

○徳本光香委員 116ページの上のほうの19節扶助費のところですか。母子保健推進事業の中の新生児聴覚スクリーニング検査助成金についてお聞きします。これが入ってとてもうれしいなと思っているんですが、昨年の予算審議のとき、このスクリーニング検査、検討はどうでしょうかというふうにお聞きしたら、3歳からはやっているの、今のところ検討はないということだったんですけども、これを予算化するに至った経緯をまずお聞きします。

○柴田圭子委員長 佐藤健康課長。

○佐藤 覚健康課長 今19節の扶助費のほうの新生児聴覚スクリーニング検査助成金ということで今御質問あったんですが、ちょっと手前のほうに、12節の委託料の中に、こちらのほうに新生児聴覚スクリーニング検査委託料と入っておるんですが、ここで、これも合わせて今回計上させていただいております。この検査委託料につきましては、この事業につきましては、千葉県内がこの3年の4月1日から一斉に、一緒に始めるというようなことでの事業になっておりますので、これで一応県内の医療機関でこの検査を受けていただいているというのがこの委託料になります。

それと、19節のほうは、どうしても県外とかで契約をしていただけないような医療機関などがありました場合は償還払いでお支払いしようというようなことで、19節のほうに載せております。

この検討をしていたかどうかといいますと、これは県内で検討をしておりましたもので、市独自で何かするという事は検討していないというような意味で答えたかと思っておりますので、ちょっとニュアンスが違ったかなと思っております。

以上です。

○柴田圭子委員長 いいですか、徳本委員。

○徳本光香委員 すみません、12節と19節のほうの両方の説明していただいて。19のほうの説明をもう一度お願いします。

○柴田圭子委員長 佐藤健康課長。

○佐藤 覚健康課長 このスクリーニング検査につきましては、基本的には県内の医療機関と集合契約のような形で契約して、受診券を持って受けられるようにするんですけども、県外とか、そ

うところで里帰り出産とかしたときに、その医療機関と、できればこちらと契約をしていただいて受診券を使っていたらどうかと思うんですが、それをしてくれないような医療機関の場合は、一旦お支払いを自分でしていただいて、その後市のほうに御本人様から申請をしていただいて、償還でお支払いするというようなことで、この19節のほうに載せているようなところです。

以上です。

○柴田圭子委員長 いいですか。

それでは、歳出についてはこれで質疑を終わりにしてよろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○柴田圭子委員長 それでは、歳出については終わりといたしまして、次は歳入に入ります。

休んだほうがいいかな。じゃあ、20分まで暫時休憩します。

休憩 午後 3時08分

再開 午後 3時20分

○柴田圭子委員長 では、休憩に引き続き会議を再開いたします。

歳出は一応終わったということによろしいですか。

山口子育て支援課長。

○山口 等子育て支援課長 歳出の94ページ、事業番号13番子ども発達センター事業に関する経費で、先ほど徳本委員からの御質問で、会計年度任用職員から任期付職員に替わって、その給与の出どころはということで、私は総務課というふうに言ってしまったんですけども、実際には3款1項1目の社会福祉費のほうに計上されておりました。申し訳ございませんでした。

○柴田圭子委員長 よろしいですか、徳本委員。

○徳本光香委員 はい。

○柴田圭子委員長 分かりました。ありがとうございます。

それでは、歳出を一応終えまして、歳入に入ります。

歳入は20ページをおあげください。

分担金及び負担金の民生費負担金、1目、これが20ページと21ページの上段のところまでです。あればお願いします。よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○柴田圭子委員長 では、次のページ、21ページの使用料及び手数料の2目の衛生使用料、総合保健センター使用料が該当します。

〔「なし」と言う者あり〕

○柴田圭子委員長 なければ、また後で戻ってよろしいですので、なければ、次が23ページ、15款の

国庫支出金の国庫負担金中、1目民生費国庫負担金、引き続きまして、24ページの15款2項国庫補助金の2目民生費国庫補助金、それから、15款3項国庫支出金の委託金の2目の民生費委託金、社会福祉費委託金と国民年金事務費交付金。

〔「なし」と言う者あり〕

○柴田圭子委員長 では、次が25ページの県支出金、県負担金のうちの2目民生費県負担金。

〔「なし」と言う者あり〕

○柴田圭子委員長 それから、下のほうの県支出金のうちの今度は県補助金です。1目民生費県補助金が25ページの下から26ページの上のほうもありますが、引き続き2目の衛生費県補助金も該当があるものがあります。衛生費の県補助金は、上から4つ目の健康増進事業費補助金、それから、地域自殺対策強化事業費補助金、小児慢性特定疾患児日常生活用具給付事業補助金、それから、下の2つ、骨髄移植におけるドナー支援事業補助金、千葉県風疹ワクチン接種事業補助金。

〔「なし」と言う者あり〕

○柴田圭子委員長 では、次が、28ページの16款県支出金の3項委託金の2目民生費委託金、障害児療育支援事業委託金、いいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○柴田圭子委員長 それでは、今度諸収入の雑入に入ります。

30ページをおあげください。

これ資料として雑入一覧というのをもらっていると思いますが、お持ちですか。その中の該当のところを見ていただいて、民生の部分を見ていただいて、質問があればお願いいたします。いいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○柴田圭子委員長 歳入全体で、これ聞き忘れたとかあればどうぞお願いします。

齊藤委員。

○齊藤智子委員 すみません、どこで聞いたらいいか分からなかったのですが、ちょっとお伺いしたいんですけれども、先ほどの説明の中にもちょっとそれらしきものが出てこなかったんですけれども、幼児教育・保育の無償化の分の国からの財源みたいなものがどこかに入っているのかなというふうに思ったんですけれども、この令和3年度当初予算の概要の24ページのところには、地方消費税の引上げに伴う増収分について、その全額を社会保障政策に要する経費に充てるということで、児童福祉事業、の中に33億9,819万5,000円というふうに、予算額になっているんですけれども、その中でこの幼児教育・保育に充てる分というのは幾らというふうには出されないものなんでしょうか。

○柴田圭子委員長 池内保育課長。

○池内一成保育課長 では、幼児教育・保育無償化に係る財源全般のことということで、お答えしたいと思います。

まず、幼児教育・保育の無償化の財源につきましては、令和元年度10月からの消費税の8%から

10%の増税の増収分2%もって充てる事業ということでスタートしまして、初年度の令和元年度につきましては、歳入予算の10款の地方特例交付金の中の子ども子育て支援臨時交付金で全額国のほうから措置されたんですけれども、2年目以降については地方消費税交付金あるいは地方交付税のほうで措置されることとなっております。

その内訳、じゃあ、幼児教育・保育の無償化に伴う部分はどれぐらい入ってくるのかというところは、この幼児教育・保育無償化以外にも、高等学校の無償化ですとか、あとは、介護職員の処遇改善ですとか、いろいろな社会保障費に充てられるとされていますので、その内訳については分からないというところが正直なところでございます。

そのほか、当課が所管しております歳入予算でいきますと、例えば、23ページ、2節児童福祉費負担金の子育てのための施設等利用給付交付金、こちらは幼児教育無償化に伴い新設された国からの補助になります。

なかなか無償化という言葉で予算書に出てこないんで、分かりにくいと思うんですけれども、こういうところで措置はされております。

以上となります。

○柴田圭子委員長 分かりました。

それでは、ほかに歳入全般でなければ、よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○柴田圭子委員長 そうしたら、債務負担行為、10ページがなります。10ページの債務負担行為、第3表、債務負担行為のうち、3つ目と4つ目、窓口等業務委託料と保育士派遣業務委託料、これが民生部分になります。ありますか。いいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○柴田圭子委員長 それでは、これで歳入も終わります。

これで民生部分の歳入歳出ともに質疑は終わります。

これで議案第27号 令和3年度白井市一般会計予算のうち当委員会に付託の予算中、福祉部及び健康子ども部所管分の質疑を終わります。

討論、採決については、教育部所管分の質疑終了後に行いますので、御了承願います。

席替えをいたしますので、暫時休憩いたします。どうもありがとうございました。お疲れさまでした。

休憩 午後 3時29分

再開 午後 3時31分

○柴田圭子委員長 では、会議を再開いたします。

(2) 議案第28号 令和3年度白井市国民健康保険特別会計事業勘定予算について

○柴田圭子委員長 では、日程第2、議案第28号 令和3年度白井市国民健康保険特別会計事業勘定予算についてを議題といたします。

本案については、本会議で事前に説明を受けていますので、直ちに質疑を行います。

委員の方々に申し上げます。質疑については、歳出からページ順に一問一答形式でお願いいたします。

それでは、歳出について質疑を行います。

230ページ、1款1項1目一般管理費から、233ページの上段、1款の総務費全般について質疑の範囲といたします。ありますか。233ページの一番上のところが総務費の終わりの部分なので、230ページから233ページの一手上のところまで。

徳本委員。

○徳本光香委員 232ページの一手上の1番滞納処分に要する経費のところ、滞納している方、なかなか連絡とれなかったりして、対応がしづらいということは聞いているんですけども、新年度に向けて、何かこう工夫したり、少しでも払いやすくなるような工夫というのは予定されているでしょうか。

○柴田圭子委員長 榊谷保険年金課長。

○榊谷君子保険年金課長 令和3年4月から、来年度から、ペイペイの導入を考えております。

○柴田圭子委員長 よろしいですか。徳本委員、いいですか。

ほかにありますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○柴田圭子委員長 では、次に、保険給付費のほうに入ります。2款保険給付費、233ページから236ページの傷病手当金のところまで。

和田委員。

○和田健一郎委員 ちょっと先ほど一般会計のほうで聞いていたところ、こちらで聞いたほうがいいかなと思っていたもので、国民健康保険の支出に関しまして、加入者が今回減っていて総額が減っているといった状況があったと思います。ただ、過去には加入者が減っているにもかかわらず費用が増加していたというようなケースもありましたが、ここの軒並みの動きについて、これは令和3年度でも、加入者数が下がり、かつ、費用も下がっているという傾向を見ているという理解でよろしいでしょうか。

○柴田圭子委員長 榊谷保険年金課長。

○榊谷君子保険年金課長 委員のおっしゃるとおり、過去には、被保数は減っていたんだけど医療費が上がったということがございますが、ここ数年に関しましては、被保数も下がっておりますし、

給付費も下がっております。

以上でございます。

○柴田圭子委員長 よろしいですか。

保険給付費ではほかに質疑ありますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○柴田圭子委員長 それでは、引き続き、236ページの今度3款国民健康保険事業費納付金のほう、3款全体でありますか。3款は、では、次のページまでなので。

〔「なし」と言う者あり〕

○柴田圭子委員長 では、4款、5款と行きます。じゃあ、最後まで行ってしまいましょう。240ページ、241ページの最後まで、戻っても構いませんので、質疑あればお願いします。

齊藤委員。

○齊藤智子委員 先ほど、滞納者のところでペイペイの導入とあったんですけども、これは滞納者に限らず、納付するときにはペイペイが使えるのでしょうか。

○柴田圭子委員長 榎谷保険年金課長。

○榎谷君子保険年金課長 皆様の拡大という形になりますので、皆様にお使いただくことになります。滞納者に限ったことではございませんので、すみませんでした。

○柴田圭子委員長 和田委員。

○和田健一郎委員 これに関して、支出で、たしかコンビニなどから納付の手続の手数料という感じでしたが、たしか1件当たりが銀行口座の引落としと、あと、コンビニに対するコストというのがあったと思いますが、さらにペイペイということでしたら、これは大体何%ぐらい、相場としては一、二%と聞いたことがあったんですが、これについてもちょっと分かりましたら教えていただければ。

○柴田圭子委員長 榎谷保険年金課長。

○榎谷君子保険年金課長 コンビニ納付と同額と聞いております。

○柴田圭子委員長 よろしいですか。

ほかに。

徳本委員。

○徳本光香委員 238ページの3番、特定保健指導事業の中の12委託料の長期継続契約をする生活習慣病重症化予防における保健指導等委託料についてです。同じものが239ページのデータヘルス事業のほうにも入っていて、私は昨年の予算には見つけられなかったので、これは新規にこういった長期契約をするということでしょうか。

○柴田圭子委員長 佐藤健康課長。

○佐藤 覚健康課長 こちらにつきましては、この項目につきましては、令和3年度に載せたものに

なりますので、昨年度はそれを見つけられなかったというのはそういうことじゃないかなと思います。

こちらにつきましては、保健指導につきまして委託をしたいと思っておりますので、この金額を載せさせていただきます。

以上です。

○柴田圭子委員長 よろしいですか。

徳本委員。

○徳本光香委員 分かりました。今までの保健指導と何か内容とか、特別に委託する事柄とかはあるんでしょうか。

○柴田圭子委員長 佐藤健康課長。

○佐藤 覚健康課長 ここ数年なんですけど、特定健診を個別で受けるようになりました。そうしますと、その個別で受けた方の数字、結果によって、その人たちも保健指導が必要になった場合がありますので、そこをターゲットに指導していきたいと思っております、そこを委託をかけるというような形で考えています。

以上です。

○柴田圭子委員長 よろしいですか。

○徳本光香委員 はい。

○柴田圭子委員長 和田委員。

○和田健一郎委員 239ページの保健事業費の人間ドック等受検費用助成事業につきまして、これは今年度、令和2年度からは支払いに関する特定医療機関に関しまして、半額の補助制度に関しては、本来は後で戻ってくるものが、支払いのときに市が負担するようになったかと記憶しております。ただ、予算ベースではもう昔と変わらないような、変わらない状況だったりするんですが、この制度につきましてのことを説明をした上で、一応この制度は変わったものの、予算編成は変わっていないという認識でよろしいでしょうか。

○柴田圭子委員長 榎谷保険年金課長。

○榎谷君子保険年金課長 令和2年度から7つの医療機関の協力を得まして、人間ドックの現物給付を開始させていただいたところです。令和2年度については、新型コロナ感染症の影響で、参考値としてできなかったのが、今回令和3年度の人間ドックの助成の見込みにつきましては、過去の伸びを見ながら積算させていただいたところです。

今手元にある資料といたしましては、令和2年度、令和3年1月末の状況ですが、申請は全部で389件いただいております、そのうち現物給付のほうで受けたという方が273件、償還払いが116件で、やはり現物給付のほうの皆様がドックが受けやすい状況だと捉えております。

以上です。

○柴田圭子委員長 和田委員。

○和田健一郎委員 やはり現物としまして、たしかこの制度にしましたら、申請をしてから最大2万円だったと思います。約半額が戻ってくるまでに数か月かかっていたかなといった記憶しております。この上、告知につきまして、まだこの制度を知っていればもっと受けたいという方もいらっしゃるかと思しますので、改正した制度についての告知方法について、来年度はどうされるかもお聞きしたいと思っております。

○柴田圭子委員長 榊谷保険年金課長。

○榊谷君子保険年金課長 啓発につきましては、広報紙、ホームページで行っておりますが、対象の方につきましては、特定健診の間診票に、人間ドックのパンフレットのほうを入れさせていただいております。令和3年度につきましても同じような形で周知を図っていきたく思っております。

以上でございます。

○柴田圭子委員長 ほかにありますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○柴田圭子委員長 では、歳入は終わりとします。

今度は歳入です。歳入は一括で行います。227ページから229ページまで、あればお願いします。いいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○柴田圭子委員長 では、質疑はないものと認めます。

これで議案第28号 令和3年度白井市国民健康保険特別会計事業勘定予算についての質疑を終わります。

これより討論を行います。

反対討論の方ございますか。

賛成討論の方ございますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○柴田圭子委員長 討論はないものと認めます。これで討論を終わります。

これより採決いたします。当常任委員会に付託された議案第28号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○柴田圭子委員長 承知しました。起立全員であります。

したがって、当常任委員会に付託された議案第28号は原案のとおり可決されました。

(3) 議案第29号 令和3年度白井市介護保険特別会計保険事業勘定予算について

○柴田圭子委員長 日程第3、議案第29号 令和3年度白井市介護保険特別会計保険事業勘定予算についてを議題といたします。

本議案については、本会議で事前に説明を受けていますので、直ちに質疑を行います。

質疑については、歳出からページ順に一問一答形式でお願いいたします。

それでは、歳出について、269ページです。1款1項1目総務管理費から、272ページ、1款について全てということで範囲といたします。いかがでしょうか。

齊藤委員。

○齊藤智子委員 271ページの1款3項1目の1番報酬、介護認定審査会委員報酬のところでお伺います。

こちらは経費が減額されていると思うんですけども、その理由についてお伺いいたします。

○柴田圭子委員長 篠田高齢者福祉課長。

○篠田順子高齢者福祉課長 減額されている理由になりますけれども、委員の委嘱替えに併せて、1回の会議における出席委員数を5人から4人に改めたものになります。委員の同意を得て、本年度から変更しているものになりますけれども、理由としましては、今後介護認定の申請件数の増による審査会の開催回数が増えることを見据えまして、委員に医師の方もいらっしゃると思いますので、そういった負担を減らせるようにということで、1回当たりの出席委員数を減らしたものであるということになります。以上です。

○柴田圭子委員長 齊藤委員。

○齊藤智子委員 確認させていただきたいんですけども、この介護認定審査会、これは介護認定を受けるためのこちらで審査をされるということだと思っておりますが、24名というふうになっているんですけども、これ24人で審査をするわけではなく、もうちょっと少ない人数で審査をされるものなんですかね。

○柴田圭子委員長 篠田高齢者福祉課長。

○篠田順子高齢者福祉課長 その4分割といいますか、4回に分けて行っておりますので、人数のほうは、割ると6人になりますけれども、出席者については5人ということで、そこを4人に改めたというところになります。

○柴田圭子委員長 よろしいですか。齊藤委員。

○齊藤智子委員 これまで6人ぐらいの方で交替で審査を行ってきて、出席人数が5人だったものを4人でもよしとするということだと思っておりますけれども、それは審査をするに当たって特に支障というものはないんですかね。

○柴田圭子委員長 篠田高齢者福祉課長。

○篠田順子高齢者福祉課長 事前に他市の状況のほうも調査をしまして、4人でも問題はないというところを確認しております。

○柴田圭子委員長 確認ですけれども、課長、令和2年度よりこれで、4人で回しているとおっしゃいましたか。もう今年度から既にということですか。

○篠田順子高齢者福祉課長 はい。

○柴田圭子委員長 そうですね。分かりました。

ほかにごございますか、質疑は。272ページ上段の総務費全般です。

徳本委員。

○徳本光香委員 269ページの1番一般職員人件費についてお聞きします。

ちょっと先ほどから人件費の問題で私はちゃんと理解していないかもしれないので、また同じ答えになってしまうかもしれないんですけども、給与明細書の職員数のところを見ると、特別職の方が6名増えて、結構一般職の方も33から40人というような感じで、全体に増えていると思うんですけども、介護保険の事業全般について、新年度はどこら辺に仕事の重点というか、を置いて配置替えや増員をされているんでしょうか。

○柴田圭子委員長 高山財政課長。

○高山博亘財政課長 お答えいたします。

一般会計でもお話ししたとおり、一般職員人件費については、予算編成時の状況の人数で計上しております。ですので、来年度、令和3年度の職員体制というのはまだ確定しておりませんので、この人数の差については、例えば、何人減ったという数字は実態に影響はないので、来年の9月の現員現給で対応するということになると思います。

以上です。

○柴田圭子委員長 いいですか。

ほか質疑ありますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○柴田圭子委員長 それでは、今度2款の保険給付費、これで、276ページ中段まで、保険給付費の質疑を受けます。

齊藤委員。

○齊藤智子委員 272ページの1目居宅介護サービス給付費、その下の2目にもちょっと同じ質問になるんですけども、今年度、令和3年度の予算が14億円以上、施設介護サービス給付費については11億円以上ということで、令和2年度との差額が4,800万円以上だったり、1億4,400万円以上だったり、かなり増額しています。この傾向をどう捉えて、予算が増となっていることについて、どのように捉えているのかお伺いします。

○柴田圭子委員長 篠田高齢者福祉課長。

○篠田順子高齢者福祉課長 居宅介護、それから、施設介護サービスの給付費の傾向についてですけども、各年の10月分の給付状況を元にお答えをさせていただきます。

まずは、要介護、要支援認定者数の推移につきましては、平成30年10月では2,034人だったのに対して、令和元年は2,179人、令和2年は2,317人となりまして、毎年140人程度ずつ増えている状況に

あります。訪問介護とか通所介護などの居宅介護サービスにつきましては、平成30年度の受給者数が1,142人でしたが、令和元年は1,253人、令和2年は1,316人となりまして、ここ1年では伸びがあまりない状況にあります。特別養護老人ホームとか、介護老人福祉施設などの施設介護サービス、そういったところにつきましては、平成30年の受給者数が294人でしたが、令和元年は309人、令和2年は329人ということで、毎年20人程度ずつ増えている状況にあります。その他、介護予防サービスなどにおいて同様ですけれども、直近の給付状況の変化を捉えながら予算の計上を行っております。

令和3年度の予算につきましては、主に施設介護のサービス、それから、居宅介護サービスの伸びを大きく見込んでいるところでございます。

○柴田圭子委員長 齊藤委員。

○齊藤智子委員 承知しました。特に施設介護サービスの伸びが大きいというようなふうに伺いました。

じゃあ、ちょっとその下の、すみません、273ページの6目地域密着型介護サービス給付費のところを見ますと、これは令和2年と比較して減額されているんですけども、その理由について伺います。

○柴田圭子委員長 篠田高齢者福祉課長。

○篠田順子高齢者福祉課長 地域密着型介護サービス給付費についてですけれども、こちらのグループホーム、それから、認知症のデイサービスなどの地域密着型サービスについては、平成30年10月の受給者数が284人、令和元年は293人、令和2年は262人となって、ここ1年で大きく減少しております。これは、地域密着型のサービスの指定を受けていた事業所が、県の広域型のデイサービスの指定を受けて、給付の適用項目が変わったことによるものというふうに捉えているところです。その結果として、前年度比25万9,000円の減ということで予算計上しているところになります。

○柴田圭子委員長 齊藤委員。

○齊藤智子委員 今の平成30年度からの受給者を伺って、減少しているということなんですけれども、ちょっとその次に言われていた説明のところですか、地域密着型のデイサービスの指定を受けていた事業所が、県の広域型のデイサービスの指定を受けるというのは、ちょっとその辺のところをもう少し分かりやすく説明をお願いします。

○柴田圭子委員長 篠田高齢者福祉課長。

○篠田順子高齢者福祉課長 介護の事業所の指定につきましては、主に県が指定する広域型の介護サービスと、市が指定する小規模の地域密着型の介護サービスがあります。これまで地域密着型のサービスの指定を受けていた事業所の1つが、令和2年2月から利用定員数を拡大して、県の指定する広域型のデイサービスに移行しました。これによって、6目の地域密着型介護サービス給付費で給付していたデイサービスの給付が、1目の居宅介護サービス給付費に移っておりまして、6目の地域密着型介護サービス給付費の予算計上が減少したものというふうになります。

○柴田圭子委員長 齊藤委員。

○齊藤智子委員 今の説明で承知いたしました、分かりました。

それで、新型コロナウイルスの感染症の影響というのが、令和2年度あったかと思うんですけども、その影響をどのように捉えて令和3年度の予算を立てられたのかお伺いします。

○柴田圭子委員長 篠田高齢者福祉課長。

○篠田順子高齢者福祉課長 新型コロナウイルス感染症による保険給付費の影響ということですけども、全体の給付状況としては大きな影響はなかったと捉えているところでございます。ただ、一部デイサービスにおいては、一時的にサービスの利用について控えるところもあったということで、これまでよりも給付の伸びについてはあまり伸びていかないのではないかというふうには考えますけれども、国による特例措置として見守りなどの対応による給付費の算定を可とするような対応というものもありましたので、実際には大幅な減にはなっていないところです。

あと、4月以降について、ワクチン接種も進められるところですので、令和3年度の予算計上については例年と同程度の給付が発生してくるというふうと考えて予算のほうは計上しているというところになります。

○柴田圭子委員長 齊藤委員。

○齊藤智子委員 じゃあ、確認なんですけれども、令和2年度、今年度も高齢者の方はコロナに感染した場合に重症化しやすいということから、デイサービスを控える方もいたとは思いますが、今の御説明だと、見守りなど、デイサービスに行かなくても、事業所が該当する高齢者の方の見守りなどをして給付費を算定するというような対応もあったということから、市でそういう電話なり、そういう見守りをする、その事業所というのも市内にはあるということによろしいですか。

○柴田圭子委員長 篠田高齢者福祉課長。

○篠田順子高齢者福祉課長 デイサービスについては、国の特例措置で、通所によらない方法として、訪問とか、電話とか、そういった見守りが行われた際には給付費が算定できるというふうになっております。市内事業所についてもそういった対応が行われたことを確認はしているんですけども、具体的に何件というような、そういった把握はしておりません。

○齊藤智子委員 ありがとうございます。

○柴田圭子委員長 ほかに、保険給付費のところでありますか。276ページ中段までです。

〔「なし」と言う者あり〕

○柴田圭子委員長 それでは、引き続き3款と4款地域支援事業費に進みます。地域支援事業費は結構たくさんあるので、281ページの真ん中ほどで切れますね。4款2項1目まで、介護予防・生活支援サービス事業費をいくくりいたします。

徳本委員。

○徳本光香委員 281ページの5番の地域リハビリテーション活動支援事業の講師謝礼金のところ、

こういった内容の何か講演だとかをしてもらう予定でしょうか。

○柴田圭子委員長 篠田高齢者福祉課長。

○篠田順子高齢者福祉課長 こちらの講師謝礼につきましては、しろい楽トレ体操自主グループへの継続支援としまして、市内医療機関等のリハビリテーション職が自主グループの活動の場所へ出向き、体操の安全で効果的な方法について指導するというので、理学療法士の派遣ということで行っております。

○柴田圭子委員長 よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○柴田圭子委員長 では、4款3項1目、今のところの次、引き続き281ページの下での包括的支援事業費、これがずっと続いて、284ページの中程までが包括支援事業費です。そこで何かあれば。

岡田委員。

○岡田 繁委員 282ページ、4款3項1目の包括、2)在宅医療のところなんですけれども、10の需用費、消耗品等のところで、資料に緊急時に適切に情報把握し、緊急連絡先に連絡できるような、緊急医療情報キットの配付とありましたが、緊急医療情報キットの配付実績と、平成29年度から配付して4年がたとうとしていますけれども、どれくらい数が出たかと課題があればお聞かせください。

○柴田圭子委員長 篠田高齢者福祉課長。

○篠田順子高齢者福祉課長 緊急医療情報キットは、救急時に迅速な支援が行えるようにということで、緊急連絡先とかかかりつけ医などの情報を専用の容器に入れて自宅の冷蔵庫に保管することで、万一の場合に備えることを目的として行っているものなんですけれども、平成29年12月から配付を開始して、現在2月末時点では3,099本になります。

課題として緊急医療情報シートの内容の変更が生じてくる方も増えておりまして、情報の更新が適切にされていない場合があることが課題というふうに認識をしているところです。

今後については、適切な情報更新が行えるような対応ということを考えていきたいと思っております。

○柴田圭子委員長 いいですか。

○岡田 繁委員 ありがとうございます。

○柴田圭子委員長 ほかに。

和田委員。

○和田健一郎委員 282ページの、同じく下の13の使用料及び賃借料の長期契約のシステム使用料についてお聞きしたいと思うんですが、これはたしか国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の中の一環で、何か医療関係のICT導入の部分だったかと思われませんが、まず、システムと長期契約についてをお聞きしたいと思います。

○柴田圭子委員長 篠田高齢者福祉課長。

○篠田順子高齢者福祉課長 こちらの内容は、医療と介護の情報共有のため、令和3年のこの3月から開始をしたICTシステム導入費用のランニングコストということになります。

○柴田圭子委員長 和田委員。

○和田健一郎委員 もう既に導入されているところではあるのですが、では、このシステムにつきまして期待されることと、あと、例えば、個人情報保護など、心配される部分に対するような対応についてということをお聞きしたいと思います。

○柴田圭子委員長 篠田高齢者福祉課長。

○篠田順子高齢者福祉課長 それでは、在宅医療と介護の多職種の連携に、ICTを導入しているところになりますけれども、タイムリーに患者情報が共有できるようになりますということと、あと、電話での連絡により介護職から医師へ連絡を行うことなどが、ICT活用によって迅速に情報のやり取りができるようになることで、連携が推進できるということが期待できます。

あと、個人情報対策については、厚生労働省が定めるセキュリティに関するガイドラインというのがありまして、それに準拠したシステム業者を採用しておりまして、また、利用規約において、個人情報に関して守秘義務を定めて、在宅医療にかかわる方への説明会において周知をしています。

あと、患者に対しては、医師が情報共有システムの登録の説明を行って、同意書を取得するというようになります。

○柴田圭子委員長 和田委員。

○和田健一郎委員 そうしましたら、このICTという中でも、ICTという分野でも恐らくクラウド関係の情報共有ということで、いわゆる初歩的な第一歩としても大きな一歩ではないかなと思っておりまして、個人情報に関しては、あくまでも本人の承諾が必要だということで、これはあれですかね、現状としては電子署名も承諾書に含まれるという認識でよろしいでしょうか。もし分かれば。

○柴田圭子委員長 答えられますか。篠田高齢者福祉課長。

○篠田順子高齢者福祉課長 電子署名は行えないというふうに捉えています。

○柴田圭子委員長 よろしいですか、和田委員。

○和田健一郎委員 分かりました。ちょっと概要としてはこれからの初歩として大きな一歩ということで、今後のIoT化に順次期待したいなと思っておりまして、今後、要望も含めて、電子署名も含めての検討もお願いできればと思います。

○柴田圭子委員長 ほかに。

古澤委員。

○古澤由紀子委員 4款3項1目の包括的支援事業費のところでお聞きします。

節の2で。

○柴田圭子委員長 すみません、何ページですか。

○古澤由紀子委員 281ページです、の右下のほうの事業番号の2のところ、在宅医療・介護の連

携の推進に要する経費というのが上っています。講師の謝礼ですとか、需用費、印刷製本費とかでの科目しか出ていませんので、これは推進に要する経費だと思うんですね。でも、これから介護の中で地域の包括支援というのは非常に重要な位置を占めてくると思うんですけども、現在在宅医療と介護の連携というのは、令和3年度、どの程度に進めていく、進んでいこうと想定されているんでしょうか。現在の状況と3年度の予測をお聞かせください。

○柴田圭子委員長 篠田高齢者福祉課長。

○篠田順子高齢者福祉課長 在宅医療の連携につきましては、在宅で医療にかかわれるというような形を進めていくために、やはり医師の協力を得ながらということで、市内で在宅医療を行っている診療所が今2つあり、協力を得ながら少しずつ増やしていきたいというふうに考えておりまして、定期的に会議を行っております。

今こういった連携とICTを使ったシステムを導入してということで推進を図っておりますので、今後も広くそういったシステムを使われて協力できるような体制を強化したいというふうに考えているところです。

○柴田圭子委員長 古澤委員。

○古澤由紀子委員 当然医師の協力というのは必要なわけですけども、今課長のお答えの中では、2か所あると聞いておりますという表現をされたんですけども、最初は少ないでしょうけれども、今年度はどこまでどう進めていくかという目標値なり計画というのはあるんですか。それはこれから作っていくということですか。

○柴田圭子委員長 いいですか、篠田高齢者福祉課長。

○篠田順子高齢者福祉課長 現在在宅医療を行っている診療所については2か所になります。やはり医師に協力していただくためには理解をしていただかないとということで、そちらについては説明をしながら、強化体制を取っていきたいと考えているところです。

あと、在宅医療というところが今後必要になってくる場所かとは思いますが、その辺の周知であったり、あとは、そういった体制を整えていくというのを、両方で進めていきたいというふうに考えます。

○柴田圭子委員長 古澤委員。

○古澤由紀子委員 現在市では体制を整えるための推進を行っているということですかね。実際には少数でも、在宅医療で、あと、介護と連携で、実際行っているという例はあるんですか。それは全くない、市のほうでは把握していないんでしょうか。並行してやっていくということでしょうか。

○柴田圭子委員長 篠田高齢者福祉課長。

○篠田順子高齢者福祉課長 在宅医療の連携ということでは、協議会が立ち上がっておりまして、医師とか、関連するそれぞれの業種の方と、定期的に会議を行いまして、それを進めていこうということでいろいろ課題に取り組んでおりますので、それで広げていくというところで行っています。

○柴田圭子委員長 古澤委員。

○古澤由紀子委員 あくまでも準備段階ということで捉えておけばいいですか。

○柴田圭子委員長 篠田高齢者福祉課長。

○篠田順子高齢者福祉課長 この3月から開始ということで、まだ始まったばかりということになりますけれども、今回3年度から、当初は協議会のほうで立ち上げようというところであったんですけれども、ICTを導入してさらに進めていくということで、この3月で立ち上がって進めているところではありますので、今後においてもさらに進むようにということで協議をしていくというところではあります。

○柴田圭子委員長 いいですか。

ほかに質疑ありますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○柴田圭子委員長 じゃあ、4款3項1目は終わりにします。

4款3項2目任意事業費、285ページから、あとは、288ページ、介護保険の歳出のほう最後まで。歳出ありますか、全般でも。

〔「なし」と言う者あり〕

○柴田圭子委員長 じゃあ、1時間たちますので、暫時休憩で、半まで休憩とします。

休憩 午後 4時22分

再開 午後 4時30分

○柴田圭子委員長 では、会議を再開いたします。

介護保険の歳出の部分が一応終わりましたけれども、ほかに質疑ありますか。歳出を終わらせてよろしいでしょうか。

〔「なし」と言う者あり〕

○柴田圭子委員長 では、引き続き歳入について質疑を行います。歳入は265ページから一括して268ページまで歳入の質疑を受けます。よろしいですか。次に260ページ債務負担行為です。

〔「なし」と言う者あり〕

○柴田圭子委員長 では、質疑はないものと認めます。

これで議案第29号 令和3年度白井市介護保険特別会計保険事業勘定予算についての質疑を終わります。

これより討論を行います。

反対討論の方ございますか。

賛成討論の方ございますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○柴田圭子委員長 討論はないものと認めます。これで討論を終わります。

これより採決いたします。

当常任委員会に付託された議案第29号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○柴田圭子委員長 承知いたしました。起立全員であります。

したがって、当常任委員会に付託された議案第29号は、原案のとおり可決されました。

(4) 議案第30号 令和3年度白井市後期高齢者医療特別会計予算について

○柴田圭子委員長 日程第4、議案第30号 令和3年度白井市後期高齢者医療特別会計予算についてを議題といたします。

本議案については、本会議で事前に説明を受けていますので、直ちに質疑を行います。

委員の方々に申し上げます。質疑については、歳出からページ順に一問一答形式でお願いいたします。

それでは、歳出について質疑を行います。310ページ、1款1項1目から、次、312ページまでですので、歳出は一括で受けます。質疑ございますか。ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○柴田圭子委員長 それでは、次に、歳入についての質疑を行います。歳入は308ページです。308ページから309ページにかけて、よろしいですか。

歳入歳出よろしいでしょうか。

〔「なし」と言う者あり〕

○柴田圭子委員長 それでは、質疑はないものと認めます。

これで議案第30号 令和3年度白井市後期高齢者医療特別会計予算についての質疑を終わります。

これより討論を行います。

反対討論の方はございますか。

賛成討論の方ございますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○柴田圭子委員長 では、討論はないものと認めます。これで討論を終わります。

これより採決いたします。

当常任委員会に付託された議案第30号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○柴田圭子委員長 承知いたしました。お座りください。起立全員であります。

したがって、当常任委員会に付託された議案第30号は、原案のとおり可決されました。

次回、8日月曜日は午前10時から会議を開きます。

以上で本日の日程は終了いたしました。教育福祉常任委員会を散会いたします。本日はお疲れさまでした。ありがとうございました。

閉会 午後 4時34分